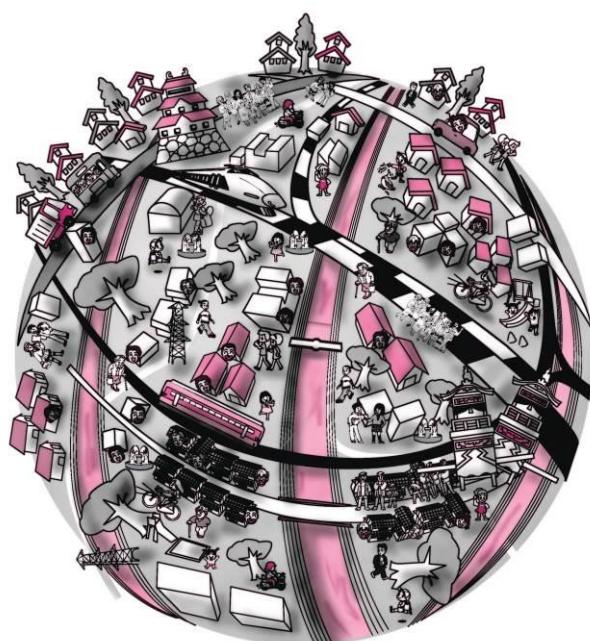


清須市地域公共交通計画（案）



令和 年 月

清須市

目 次

【計画編】

第1章 地域公共交通計画策定の趣旨及び位置付け	1
1 計画策定の趣旨	1
2 法的位置付け	1
3 上位計画における位置付け	2
4 関連計画における位置付け	3
第2章 地域公共交通網形成計画の検証	6
1 計画の概要	6
2 計画の取組結果	7
第3章 地域公共交通計画の内容	11
1 地域公共交通計画の基本的な方針	11
(1) 本市の交通将来像	11
(2) 計画の基本方針	11
2 計画の区域	13
3 計画の期間	13
4 地域公共交通計画の目標・達成指標・実施施策	14
(1) 計画の目標・達成指標・実施施策	14
(2) 事業別の詳細	16
5 地域公共交通計画の達成状況に関する評価	24

【資料編】

第4章 本市の概況	25
1 位置・地勢・面積	25
2 人口の状況	27
(1) 現状	27
(2) 今後の見通し	29
第5章 本市の交通の現状	31
1 交通網の概況	31
2 住民の交通状況	32

(1) 行き先別の交通手段	32
(2) 主な行き先	34
3 運転免許証の返納状況	36
4 地域公共交通	37
(1) 鉄道（J R線・名鉄線・城北線）	37
(2) タクシー	42
(3) 路線バス	43
(4) 福祉有償運送	43
(5) コミュニティバス	44
(6) レンタサイクル	53
第6章 市民ニーズの把握	54
1 清須市公共交通に関する意識調査の実施結果	54
2 清須市の地域公共交通に関する市民意見交換会の実施結果	59
第7章 パブリック・コメントの結果概要	70
1 実施期間	70
2 提出件数	70
3 意見総数	70
4 意見の内容とそれに対する市の対応	70
(1) ルート・ダイヤについて	70
(2) 料金について	71
第8章 清須市地域公共交通会議の開催状況等	72
1 清須市地域公共交通会議設置要綱	72
2 清須市地域公共交通会議委員名簿	74
3 清須市地域公共交通会議の開催状況	75

計画編

第1章 地域公共交通計画策定の趣旨及び位置付け

1 計画策定の趣旨

- 人口減少、少子高齢化の進展などにより、社会経済情勢が変化する中にあっても、地域の活力を維持・向上させていくためには、地域の特性を生かした地域公共交通ネットワークを確保することが重要となっています。
- 本市では、平成18年10月にコミュニティバス「あしがるバス」の運行を開始し、地域公共交通の核として、市民の日中の移動手段として重要な役割を果たしています。
- 平成27年3月には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正（平成26年5月21日公布、平成26年11月20日施行）を受けて、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たす「清須市地域公共交通網形成計画」（以下「地域公共交通網形成計画」という。）を策定し、地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めています。
- 地域公共交通網形成計画が令和元年度をもって計画期間の満了を迎えることから、現状の課題を踏まえつつ、まちづくりとの連携を図りながら、これまでの取組により形成してきた地域公共交通ネットワークを今後も持続的なものとするため、令和2年度から始まる新たな計画を策定します。なお、計画の名称は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正を見据えて、「清須市地域公共交通計画」（以下「地域公共交通計画」という。）とします。

2 法的位置付け

- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく地域公共交通網形成計画として位置付けるものとします。

3 上位計画における位置付け

- 本市の目指すべき将来像を実現するための行政運営の基本的な指針として策定した清須市第2次総合計画では、公共交通の充実として、「あしがるバス」を中心とした公共交通網が充実し、市内移動の利便性が向上した姿を目指すとしています。

清須市第2次総合計画

(平成28年12月策定、令和元年12月後期基本計画策定)

【計画期間】

基本構想：平成29年度～令和6年度

前期基本計画：平成29年度～令和元年度

後期基本計画：令和2年度～令和6年度

【基本構想：政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる】

清須市は令和9年に予定されているリニア中央新幹線の開業によって、東京の1時間圏となり、名古屋大都市圏の中でも名古屋市に次ぐ高い時間短縮率が見込まれるところです。また、清須市が有する庄内川・新川・五条川がもたらす豊かな水辺空間は、市民の心に安らぎやうるおいをもたらします。

名古屋大都市圏に位置する清須市の強みと、豊かな水辺空間を生かして、利便性に優れ、自然と調和して快適に暮らせるまちをつくります。

【基本計画：施策405 公共交通の充実】

「あしがるバス」を中心とした公共交通網が充実し、市内移動の利便性が向上しています。

4 関連計画における位置付け

- まちづくり分野、福祉分野における個別計画においても、地域公共交通が位置付けられています。地域公共交通計画の推進に当たっては、これらの個別計画とも連携を図りながら、地域社会全体の価値を向上させていく必要があります。

清須市都市計画マスターplan（平成31年3月策定）

【計画の目標年次】

令和10年

【第3章 全体構想：3-2 都市づくりの基本目標⑤】

(鉄道駅を中心とした、公共施設、生活サービス施設の計画的な更新・誘導による身近な生活圏の形成)

民間活力を導入しつつ、行政や買い物・福祉サービス等の暮らしを支える公共施設・生活サービス施設の計画的な更新・誘導を図り、自動車に過度に頼らずに暮らすことのできる身近な生活圏の形成を目指します。

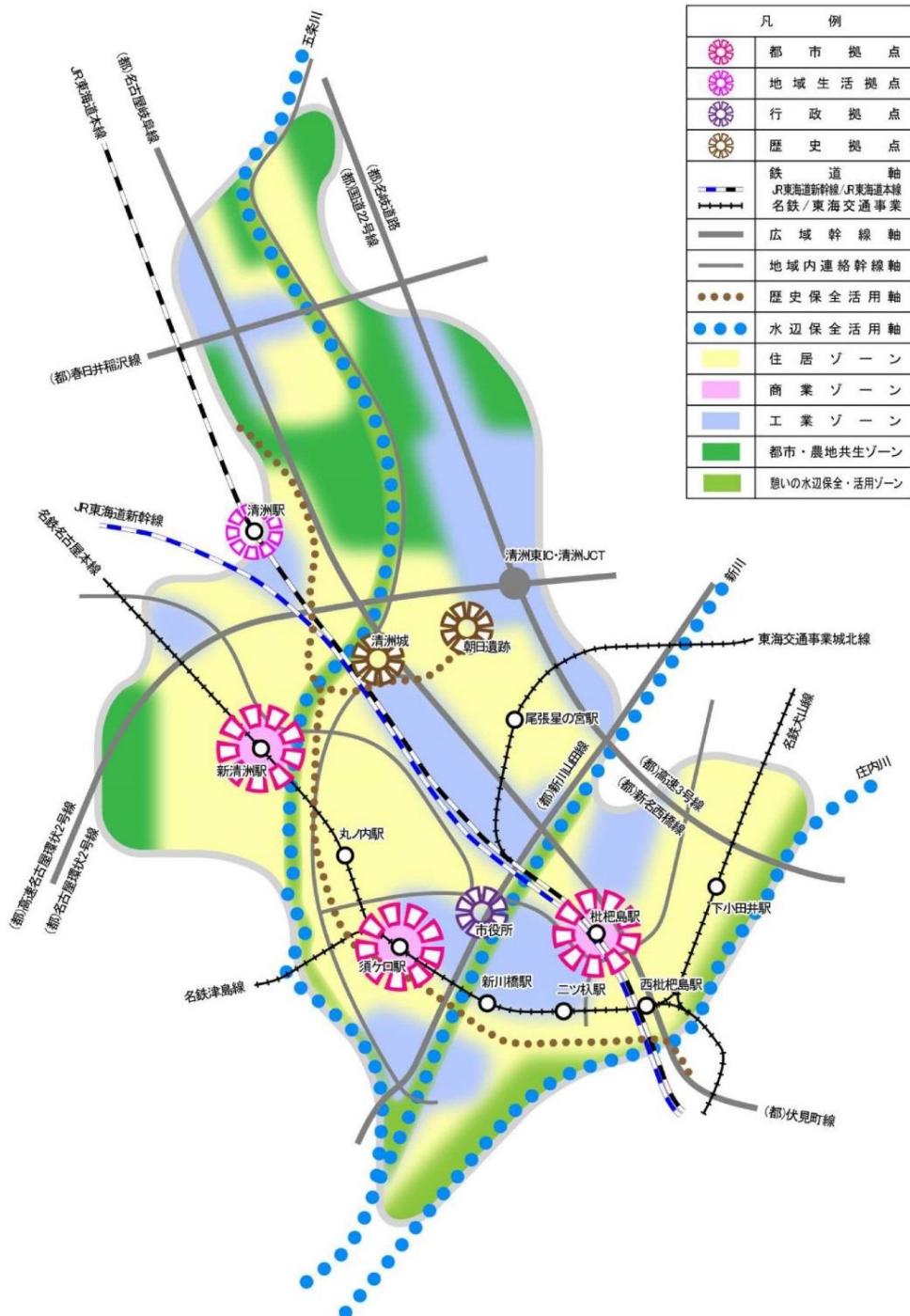
【第3章 全体構想：3-4 分野別の方針（2）都市施設の方針】

(公共交通の方針)

- 国や愛知県との連携により、鉄道高架事業を推進します。
- バリアフリーに未対応の鉄道駅は、関係機関との連携により、その対応を促進します。
- 「あしがるバス」の運行を継続し、高齢者等の交通弱者の日中の市内移動の利便性向上を図ります。また、定期的にルートやダイヤ等を見直し、市民ニーズに応じた運行を図ります。
- 市外来訪者の地域内の移動手段を確保するため「あしがるサイクル」の運営を継続します。
- 「あしがるバス」や「あしがるサイクル」は、各種イベント等を通じて認知度の向上や利用促進を図ります。
- NPO法人等による個別輸送サービスを提供する福祉輸送について、事業者への必要な助言や指導を図るとともに、安全・安心な輸送サービスとして利便性向上を促進します。

【第3章 全体構想：3－3 将来都市構造（2）将来都市構造】

■ 将来都市構造



清須市障害者基本計画（平成30年3月策定）

【計画期間】

平成30年度～令和5年度

【基本方針3 地域での安心】

障がいのある人が安心して暮らせる地域での支援体制づくりを推進します。

【分野の基本目標1 生活支援の充実】

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすために、障がいの特性や状態に応じた障害福祉サービスや障害児通所支援サービス、地域生活支援事業などの充実を図ります。

►施策⑨ 各種福祉手当・制度の充実

障がいのある人の通院や社会参加を促進するためタクシー料金又は、ガソリン費の助成を行います。

【分野の基本目標3 生活環境の整備充実】

障がいのある人や高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、グループホームなどの確保や公共施設・道路・公共交通機関でのバリアフリー化を推進します。また、障害者差別解消法に基づき、障がいのある人に配慮あるまちづくりを進める必要があります。

►施策⑧ バリアフリー法等の要件を満たすコミュニティバスの運行

コミュニティバスについて、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「移動等円滑化のための必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成18年12月15日国土交通省令111号）」の要件を満たす車両により運行を行う。

第2章 地域公共交通網形成計画の検証

1 計画の概要

■ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が平成26年に改正されたことに伴い、これまで進めてきたコミュニティバス（あしがるバス）事業を核とした地域公共交通の充実に向けた取組を更に推し進めていくために平成27年3月に地域公共交通網形成計画を策定しました。

【計画期間】

平成27年度から令和元年度までの5年間

【基本的な方針（5本柱）】

I	市内移動の利便性向上に向けた、既設の鉄道網を活かした市内公共交通ネットワークの形成
II	鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段（S T S）の確保（公共交通基盤を活用した福祉施策の推進）
III	市内全域における徒歩・自転車での安全な移動のための動線確保
IV	鉄道で本市を訪れる人を対象とした域内での移動手段の確保（公共交通基盤を活用した観光振興施策の推進）
V	高齢者・障害者等を含むすべての人が、安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅となるための整備の推進

※S T S…障害者、要介護者等の移動制約者を対象とした個別輸送サービスの総称。

2 計画の取組結果

- 基本的な方針（5本柱）に即して、あしがるバスを核とした本市の公共交通の充実に向けた目標を設定しており、その達成状況等は以下のとおりです。

基本的な方針 I	市内移動の利便性向上に向けた、既設の鉄道網を活かした市内公共交通ネットワークの形成		
-----------------	--	--	--

目標	年度	目標	達成状況
①あしがるバスの運行	平成 27 年度	実施	実施
	平成 28 年度	実施	実施
	平成 29 年度	実施	実施
	平成 30 年度	実施	実施
②あしがるバス利用者（1便あたり）	平成 27 年度	オレンジ：4.8 人 グリーン：4.9 人 サクラ：4.2 人	オレンジ：5.2 人 グリーン：4.9 人 サクラ：5.5 人
	平成 28 年度	オレンジ：5.0 人 グリーン：5.1 人 サクラ：5.6 人	オレンジ：5.8 人 グリーン：5.5 人 サクラ：7.0 人
	平成 29 年度	オレンジ：6.0 人 グリーン：5.7 人 サクラ：7.2 人	オレンジ：6.4 人 グリーン：5.8 人 サクラ：6.9 人
	平成 30 年度	オレンジ：5.2 人 グリーン：5.2 人 サクラ：6.2 人 ブルー：4.0 人	オレンジ：4.8 人 グリーン：5.9 人 サクラ：6.9 人 ブルー：3.6 人
③あしがるバスの認知度向上	平成 27 年度	82%以上	89.0%
	平成 28 年度	92%以上	96.0%
	平成 29 年度	94%以上	89.4%
	平成 30 年度	96%以上	95.6%
④あしがるバスの利用度向上	平成 27 年度	33%以上	45.0%
	平成 28 年度	34%以上	23.0%
	平成 29 年度	35%以上	34.6%
	平成 30 年度	36%以上	47.4%

【現状分析】

- 平成 18 年 10 月に運行を開始したあしがるバスは、本市の公共交通の核として、順調に利用者数を伸ばしています。

- あしがるバスは市民から広く認知されており、利用度も概ね増加傾向にあります。
- 今後も市民ニーズに応じて、あしがるバスのルート・ダイヤの定期的な見直しを行うとともに、各種イベント等を通じた利用促進を図る必要があります。
- あしがるバスの利用者数は増加傾向にありますが、平成30年度に実施した市民満足度調査では、あしがるバスを利用したことがある市民の割合は16.0%にとどまっていることから、気軽に利用できる環境を整備する必要があります。

基本的な方針Ⅱ	鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段（S TS）の確保（公共交通基盤を活用した福祉施策の推進）		
---------	--	--	--

目標	年度	目標	達成状況
⑤タクシー料金・ガソリン費用助成制度の申請率向上	平成27年度	71%以上	65.0%
	平成28年度	72%以上	65.0%
	平成29年度	73%以上	66.6%
	平成30年度	74%以上	78.4%
⑥福祉有償運送制度の適切な運用	平成27年度	実施	実施
	平成28年度	実施	実施
	平成29年度	実施	実施
	平成30年度	実施	実施

【現状分析】

- タクシー料金・ガソリン費用助成制度の申請率は向上しています。
- NPO法人等による福祉有償運送制度について、清須市福祉有償運送運営協議会における運送者への必要な助言や指導を通じて、適切な運用を行っています。
- 鉄道・バス等を利用できない方の移動手段を確保するという観点から、継続して実施する必要があります。

基本的な方針Ⅲ	市内全域における徒歩・自転車での安全な移動のための動線確保
---------	-------------------------------

目標	年度	目標	達成状況
⑦歩道・自転車通行路の整備	平成 27 年度	実施	実施
	平成 28 年度	実施	実施
	平成 29 年度	実施	実施
	平成 30 年度	実施	実施

【現状分析】

- 徒歩・自転車での移動の安全確保のため、地域内連絡幹線道路を中心に歩道を設置しています。
- 歩道上に自転車通行可能道路を整備している箇所があります。
- 既存の市道は道幅が狭く、新たな歩道・自転車通行路の設置は進んでいませんが、既存の歩道・自転車通行路の維持・修繕を計画的に実施しています。

基本的な方針Ⅳ	鉄道で本市を訪れる人を対象とした域内の移動手段の確保（公共交通基盤を活用した観光振興施策の推進）
---------	--

目標	年度	目標	達成状況
⑧レンタサイクル利用者（1日あたり）	平成 27 年度	3.0 人	2.8 人
	平成 28 年度	3.2 人	3.0 人
	平成 29 年度	3.4 人	1.8 人
	平成 30 年度	3.6 人	1.6 人

【現状分析】

- 域内での移動手段の確保、あしがるバスの補完を目的として平成 22 年に開始したレンタサイクルは、公共交通機関で本市を訪れる方の観光施設等への移動手段として一定の役割を果たしています。
- レンタサイクルの利用者は減少傾向にあり、令和元年 10 月から試行的に観光に特化した事業運営を行っています。

基本的な方針V	高齢者・障害者等を含むすべての人が、安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅となるための整備の推進
---------	--

目標	年度	目標	達成状況
⑨駅周辺の放置自転車の減少	平成 27 年度	実施	実施
	平成 28 年度	実施	実施
	平成 29 年度	実施	実施
	平成 30 年度	実施	実施
⑩駅前整備の推進 (JR清洲駅、名鉄新清洲駅)	平成 27 年度	実施	実施
	平成 28 年度	実施	実施
	平成 29 年度	実施	実施
	平成 30 年度	実施	実施

【現状分析】

- 市内の主要鉄道駅に市営自転車等駐車場を整備しています。
- 平成 26 年 3 月に策定した「清須市自転車等駐車対策基本方針」に基づき、引き続き自転車等駐車対策を進めていく必要があります。
- 土地区画整理事業及び名鉄名古屋本線高架事業により、JR清洲駅及び名鉄新清洲駅の駅前整備を実施しています。

第3章 地域公共交通計画の内容

1 地域公共交通計画の基本的な方針

(1) 本市の交通将来像

- 上位・関連計画や現状分析を踏まえ、これまでの取組により形成してきた地域公共交通ネットワークを今後も持続的なものとすることで、「誰もが移動しやすいまち清須」を目指します。

清須市の交通将来像

誰もが移動しやすいまち清須

(2) 計画の基本方針

- 本市の交通将来像として掲げている「誰もが移動しやすいまち清須」の実現に向けて、以下のとおり3つの基本方針を定めます。

「誰もが移動しやすいまち清須」の実現に向けて	
基本方針 I	既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成
基本方針 II	地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進
基本方針 III	地域公共交通事業推進のための関係者の連携

基本方針 I 既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成

- 本市は総面積1,735ha、東西約5.5km、南北約8.0kmとコンパクトなまちであり、市内には複数の鉄道駅があるという強みがあります。
- この特性は引き続き今後も生かしていくべきものであり、この点を踏まえて、コミュニティバスを中心とした市内移動の利便性向上を図ります。

- また、福祉施策や観光施策と連携しながら、コミュニティバスを補完するための取組を推進します。

基本方針Ⅱ 地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進

- 平成30年度に実施した市民満足度調査では、コミュニティバスを利用したことがある市民の割合は16.0%にとどまっていました。このことを踏まえ、今後は、地域公共交通ネットワークの形成に加えて、地域公共交通を利用しやすい環境整備を推進し、地域公共交通を利用する人の増加を図ります。
- 特に近年は、日本国内でバス情報のオープンデータ化の動きが急激に進んでおり、本市としても、バス情報を民間企業等に活用してもらうことを念頭に置きながら、オープンデータの作成・提供に向けた取組を進めます。

基本方針Ⅲ 地域公共交通事業推進のための関係者の連携

- これまでにも、地域公共交通会議の開催などを通じて、市民、交通事業者などとの連携を図ってきたところですが、少子高齢化の進行など社会経済情勢が変化する中にあっても、地域公共交通を確保・維持していくために、引き続き市民、交通事業者などの多様な関係者と連携を図りながら、協働して地域公共交通事業の推進に取り組みます。

2 計画の区域

- 計画の区域は、清須市内とします。

3 計画の期間

- 令和2年度から令和6年度までの5年間とします。
- ただし、あしがるバス事業を核とする地域公共交通の充実は、まちづくりとも連動した中長期的な視野に立って取り組むべき課題であることから、5年間の計画期間は、あくまでもその進捗管理や実行性の担保といった観点から設定するものであり、計画期間終了後の継続性等について十分考慮することとします。

4 地域公共交通計画の目標・達成指標・実施施策

(1) 計画の目標・達成指標・実施施策

■ 1で掲げた基本方針に即して、目標、達成指標及びそれを達成するために実施する施策を次のとおり設定します。

基本方針	目標	達成指標
I	①あしがるバスを核とした移動利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道との乗継を考慮したあしがるバスのルート設定 ・あしがるバスの収支率 ・あしがるバスを利用したことがある人の割合 ・あしがるバスの利用者数（年間） ・あしがるバスの利用者数（1便あたり）
	②鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段（S TS（※））の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー料金助成制度の継続実施
	③市内観光施設を巡る移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送制度の継続実施 ・レンタサイクルの利用者数（年間）
II	④地域公共交通に関する積極的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・あしがるバス利用促進イベント等の開催回数
		<ul style="list-style-type: none"> ・あしがるバス一日無料デーの参加者数
		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス乗り方教室の開催回数
		<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーサービス等に関する情報発信
III	⑤地域公共交通サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステムの運用
		<ul style="list-style-type: none"> ・バス情報のオープンデータ化
III	⑥安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅前環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等放置禁止区域の見回りの実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業の推進
III	⑦市民・交通事業者・行政の協議の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議の開催回数 ・地域公共交通会議への市民委員の参加
	⑧市民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査等の実施

* S TS (Special Transport Service スペシャル・トランスポート・サービス) とは、障害者、要介護者等の移動制約者を対象とした個別輸送サービスの総称。

第3章 地域公共交通計画の内容

実施施策	実施主体
①あしがるバスの運行	市・あしがるバス運行事業者
②あしがるバスのルート・ダイヤの最適化	市・あしがるバス運行事業者
③タクシー料金助成制度の実施	市
④福祉有償運送制度の適切な運用	市・NPO法人等
⑤レンタサイクル事業の実施	市・観光協会
⑥あしがるバス利用促進イベント等の開催	市・市民 あしがるバス運行事業者
⑦あしがるバス一日無料デーの実施	市・あしがるバス運行事業者
⑧コミュニティバス乗り方教室の実施	市・学校・市民 あしがるバス運行事業者
⑨タクシーサービス等に関する情報発信	タクシー事業者・市
⑩バスロケーションシステムの周知	市・あしがるバス運行事業者
⑪バス情報のオープンデータ化の推進	市・あしがるバス運行事業者
⑫自転車等駐車対策事業	市
⑬駅前の土地区画整理事業	市・組合・市民
⑭地域公共交通会議の開催	市・市民・交通事業者・関係団体
⑮市民アンケート調査等の実施	市・市民

(2) 事業別の詳細

基本方針 I	既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成
--------	----------------------------

目標① あしがるバスを核とした移動利便性の向上

達成指標	基準値 平成 30年度	年 次				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
鉄道との乗継を考慮したあしがるバスのルート設定	実施	実施	→	→	→	→
あしがるバスの収支率 (※1)	11.0%	8.9%	→	→	→	→
あしがるバスを利用したことがある人の割合 (※2)	16.0%	—	基準値 から上昇	—	基準値 から上昇	—
あしがるバスの利用 者数 (年間)	69,986人	85,300人	89,300人	93,200人	97,500人	101,100人
【参考】						
オレンジ	14,654人	16,200人	17,000人	17,800人	18,600人	19,400人
グリーン	22,339人	25,300人	26,500人	27,600人	29,000人	30,000人
サクラ	25,949人	27,600人	28,800人	30,000人	31,300人	32,300人
ブルー	7,044人	16,200人	17,000人	17,800人	18,600人	19,400人
あしがるバスの利用 者数 (1便あたり)※1	5.6人	5.4人	5.7人	5.9人	6.2人	6.5人
【参考】						
オレンジ	4.8人	4.1人	4.3人	4.5人	4.7人	4.9人
グリーン	5.9人	6.4人	6.7人	7.0人	7.3人	7.6人
サクラ	6.9人	7.0人	7.3人	7.6人	7.9人	8.2人
ブルー	3.6人	4.1人	4.3人	4.5人	4.7人	4.9人

※1 平成30年10月に3路線から4路線に増加したことに伴い、令和2年度は基準値に対して値が減少する。

※2 市民満足度調査結果を引用

実施施策① あしがるバスの運行

- 高齢者や主婦層等の移動制約者の日中の交通手段の確保を目的として、今後も継続的にあしがるバスを運行していきます。
- あしがるバスの運行主体候補者については、清須市生活交通確保維持改善計画に基づき、全系統を対象として、総合評価型プロポーザル方式により選定します。

実施施策② あしがるバスのルート・ダイヤの最適化

- あしがるバスについて、現在の4路線を基本としつつ、更なる利便性の向上に向けてルート・ダイヤの最適化を図ります。
- 市内に複数ある鉄道駅へのあしがるバスの乗り入れを継続し、ルート・ダイヤ改正時には、鉄道とあしがるバスの乗継を考慮したルート設定に努めます。
- ルート・ダイヤの最適化に向けては、市民アンケート調査等を随時実施し、市民のニーズを把握するとともに、実際の乗車状況を分析し、地域公共交通会議において協議します。

第3章 地域公共交通計画の内容



「きよす あしがるバス」の路線図

目標② 鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段（S T S）の確保

達成指標	基準値 平成 30年度	年 次				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
タクシー料金助成制度の継続実施	実施	実施	→	→	→	→

実施施策③ タクシー料金助成制度の実施

- 障害者に対するタクシー料金等の助成制度を実施することにより、福祉の推進を図るとともに、外出機会の確保・増加を図ります。

達成指標	基準値 平成 30年度	年 次				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
福祉有償運送制度の継続実施	実施	実施	→	→	→	→

実施施策④ 福祉有償運送制度の適切な運用

- 障害者や要介護者等に対する安全・安心な輸送サービス（S T S）を確保するため、N P O 法人等による福祉有償運送制度について、「清須市福祉有償運送運営協議会」における運送者への必要な助言・指導を通じて、適切な運用を図ります。

目標③ 市内観光施設を巡る移動手段の確保

達成指標	基準値 平成 30年度	年 次				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
レンタサイクルの利用者数（年間）	77人	150人	→	→	→	→

実施施策⑤ レンタサイクル事業の実施

- 市外からの観光を目的とした来訪者を対象とした域内での移動手段の確保と周遊型観光ツールとして、レンタサイクルを推進します。

基本方針Ⅱ	地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進					
-------	----------------------	--	--	--	--	--

目標④ 地域公共交通に関する積極的な情報発信

達成指標	基準値	年 次				
		平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
あしがるバス利用促進イベント等の開催回数	2回	1回 以上	→	→	→	→

実施施策⑥ あしがるバス利用促進イベント等の開催

- 毎年春に開催される春日五条川さくらまつりをはじめとする利用促進イベント等を開催し、あしがるバスの運行内容、利用方法等の周知を行います。

達成指標	基準値	年 次				
		平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
あしがるバス一日無料デーの参加者数	383人	400人 程度	→	→	→	→

実施施策⑦ あしがるバス一日無料デーの実施

- あしがるバス全ルートの運賃を一日に限り無料にし、あしがるバスの認知度向上及び継続利用へのきっかけづくりを図ります。

達成指標	基準値	年 次				
		平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
コミュニティバス乗り方教室の開催回数	2回	1回 以上	→	→	→	→

実施施策⑧ コミュニティバス乗り方教室の実施

- コミュニティバス乗り方教室を実施し、児童及びその家族等へのあしがるバスの認知度向上及び利用するきっかけづくりを図ります。

達成指標	基準値	年 次				
		平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
タクシーサービス等 に関する情報発信	実施	実施	→	→	→	→

実施施策⑨ タクシーサービス等に関する情報発信

- 地域公共交通の一部を担うタクシーについて、きよす あしがるバス時刻表・全体ルート図にタクシー乗り場や電話番号を掲載するほか、市ホームページ等も活用し、タクシーサービス等に係る情報発信を行います。

目標⑤ 地域公共交通サービスの充実

達成指標	基準値	年 次				
		平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
バスロケーションシ ステムの運用	検討	運用	→	→	→	→

実施施策⑩ バスロケーションシステムの周知

- リアルタイムでバスの走行位置や到着目安を配信するバスロケーションシステムの周知に努め、利用者の積極的な活用を促します。

達成指標	基準値	年 次				
		平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
バス情報のオープン データ化	調査・ 研究	→	→	検討	→	実施

実施施策⑪ バス情報のオープンデータ化の推進

- 本計画期間中のオープンデータ化の実施に向けた取組を推進し、地域公共交通全体の利便性向上を図ります。

目標⑥ 安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅前環境の整備

達成指標	基準値 平成 30年度	年 次				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
自転車等放置禁止区域の見回りの実施	実施	実施	→	→	→	→

実施施策⑫ 自転車等駐車対策事業

- 駅における安全で快適な自転車等駐車環境の確保を推進するため、「清須市自転車等駐車対策基本方針」に基づき、JR清洲駅（稻沢市）の自転車等駐車対策を推進します。

達成指標	基準値 平成 30年度	年 次				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
土地区画整理事業の推進（JR清洲駅）	実施	実施	→	→	→	→
土地区画整理事業の推進（名鉄新清洲駅）	実施	実施	→	→	→	→

実施施策⑬ 駅前の土地区画整理事業

- 市内に拠点となる都市空間をつくり、市の活性化に貢献することを目指して、JR清洲駅及び名鉄新清洲駅における魅力的な空間整備を行います。

基本方針Ⅲ	地域公共交通事業推進のための関係者の連携				
-------	----------------------	--	--	--	--

目標⑦ 市民・交通事業者・行政の協議の場づくり

達成指標	基準値	年 次				
		平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
地域公共交通会議の開催回数	3回	3回以上	→	→	→	→
地域公共交通会議への市民委員の参加	参加	参加	→	→	→	→

実施施策⑭ 地域公共交通会議の開催

- 定期的に地域公共交通会議を開催し、協議することで、行政と市民、交通事業者、関係団体が一体となって地域公共交通を推進します。

目標⑧ 市民ニーズの把握

達成指標	基準値	年 次				
		平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
市民アンケート調査等の実施	実施	実施	—	—	実施	—

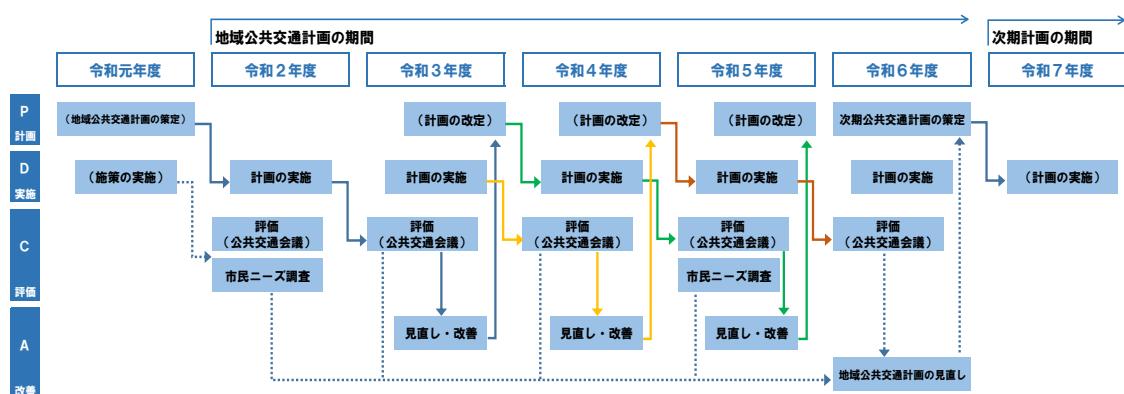
実施施策⑮ 市民アンケート調査等の実施

- ルート・ダイヤ改正や地域公共交通計画の見直しのため、適宜市民アンケート調査等を実施し、幅広い層の市民からのニーズを調査することで、行政と市民との連携を図ります。

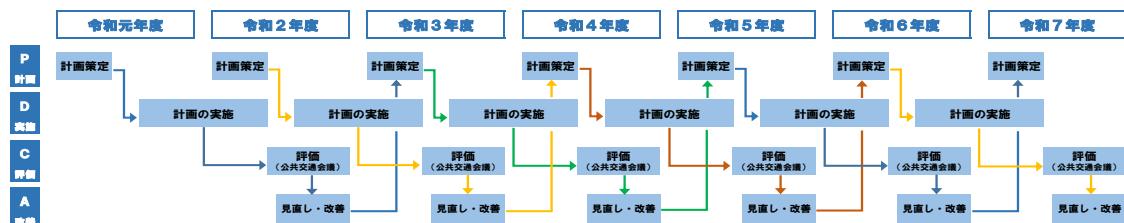
5 地域公共交通計画の達成状況に関する評価

■ 本計画の達成状況に関する評価は、次のスケジュールに基づき、清須市地域公共交通会議が進捗管理を行います。

地域公共交通計画のP D C Aサイクル



生活交通確保維持改善計画（国庫補助金対象事業）のP D C Aサイクル



毎年度の標準的なスケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域公共交通会議		◎					◎					◎
	【協議事項】 ・前年度の地域公共交通計画に係る取組状況の評価 ・翌年度の生活交通確保維持改善計画（案）											【協議事項】 ・翌年度の地域公共交通計画に係る取組（計画改定を含む） ・当該年度の生活交通確保維持改善計画に係る取組状況の評価
生活交通確保維持改善計画関係			◎ 次年度の 計画認定 申請									
あしがるバス 利用促進事業	◎ さくら まつり での啓発		◎ 市内小学校 での乗り方 教室				◎ 一日 無料デー			◎ 当該年度の 一次評価 (自己評価)	◎ 当該年度の 一次評価 (有識者)	
市の予算編成				◎ 概算要求					◎ 予算編成		● 予算議決	

資 料 編

第4章 本市の概況

1 位置・地勢・面積

- 本市は、平成 17 年 7 月 7 日に西枇杷島町、清洲町及び新川町の 3 町が合併して誕生しました。更に平成 21 年 10 月 1 日に清須市と春日町が合併し、現在に至っています。
- 区域は、愛知県西部、尾張平野のほぼ中央に位置し、南部は名古屋市に、北部は一宮市、稻沢市及び北名古屋市に、東部は名古屋市に、西部はあま市に接しています。
- 地形は比較的平坦で、庄内川の下流域にあり、ほとんどの地域が海拔 10m 未満となっています。また、庄内川のほかに新川、五条川などの河川が流れ、豊かな水辺環境に恵まれ、四季折々の風景を楽しむことができます。
- 面積は 1,735ha で、東西約 5.5km、南北約 8.0km の広がりをもち、愛知県の面積の 0.34%に当たります。地目別では、宅地（46.5%）が最も多く、次に道路(18.9%)、農地(16.1%)、水面・河川・水路(6.2%)、その他(12.3%)となっています。

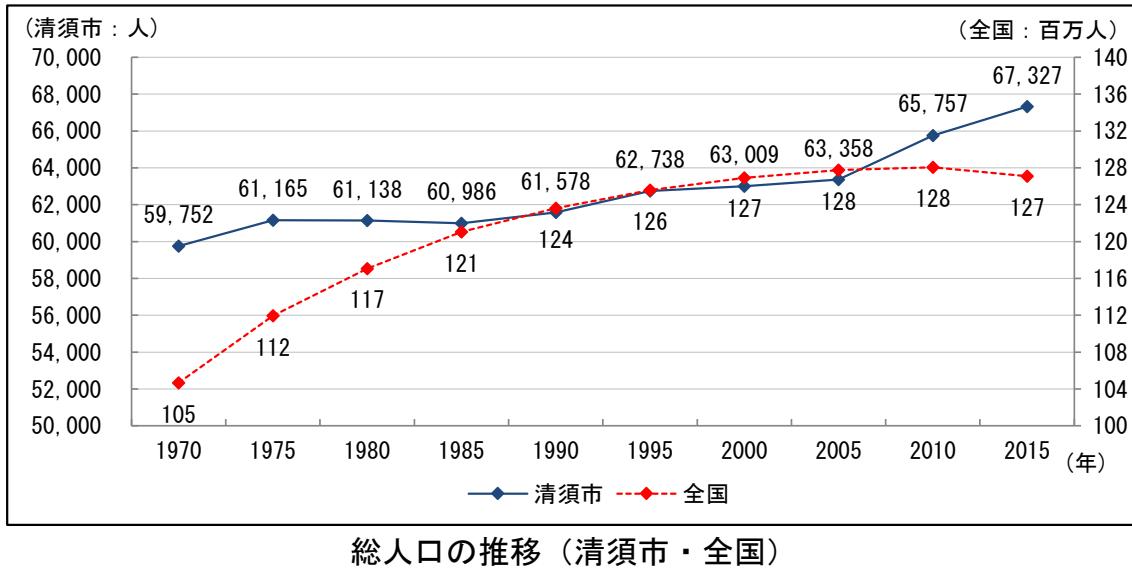




2 人口の状況

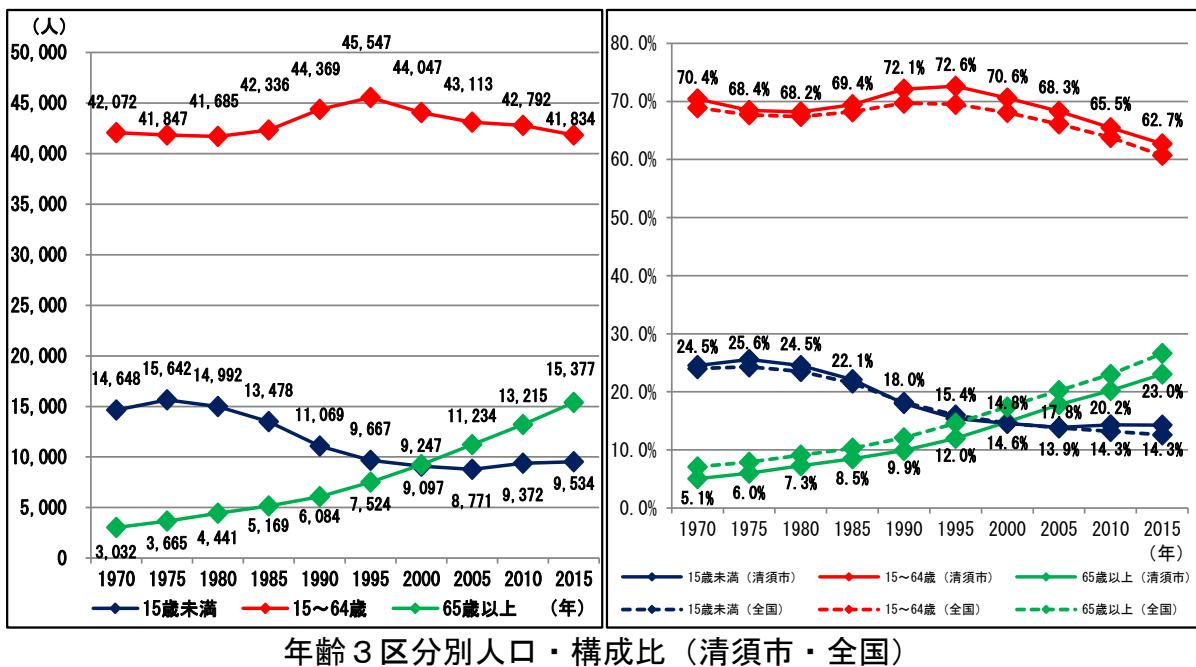
(1) 現状

■ 本市の人口は、2015年10月現在で67,327人となっており、これまで概ね増加傾向にあります。



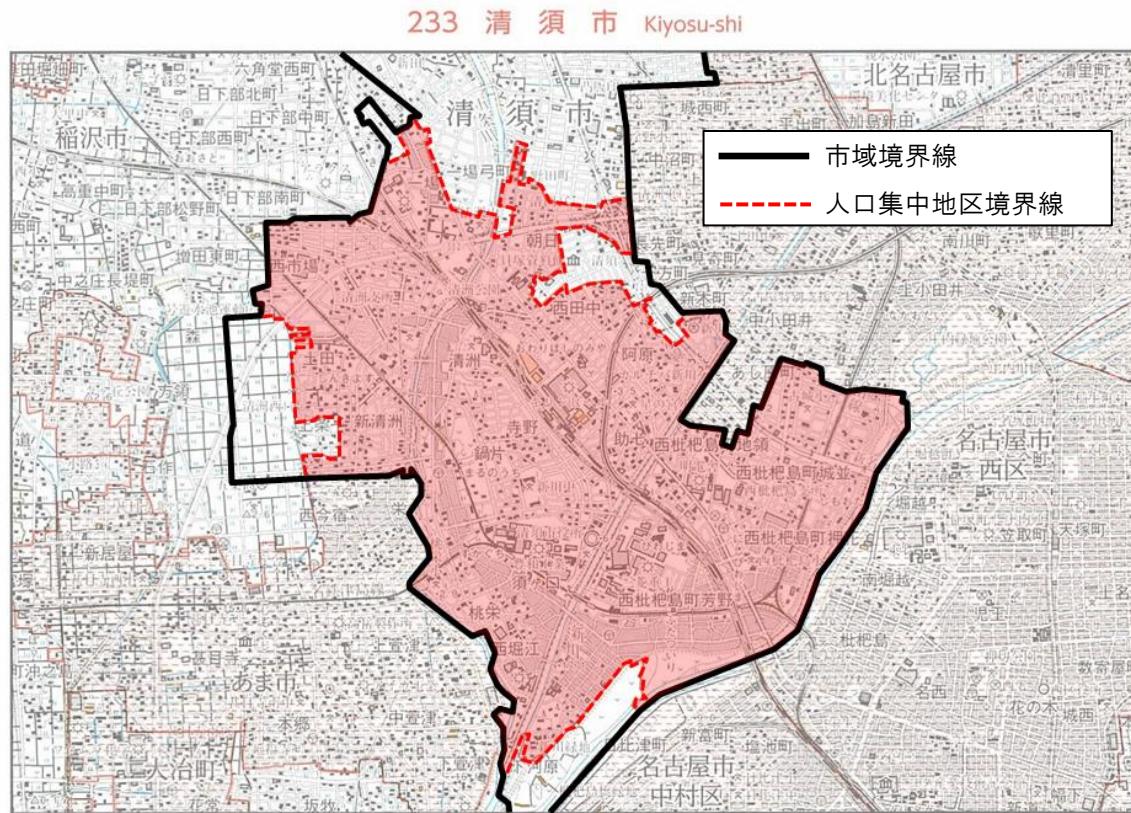
【出典：総務省「国勢調査」】

■ 年齢3区分別人口の割合の推移をみると、15歳未満の年少人口は、1975年から減少に転じ、近年は概ね横ばいで推移しています。15～64歳の生産年齢人口は、1995年をピークに減少に転じています。一方、65歳以上の老人人口は、増加傾向にあります。



【出典：総務省「国勢調査」】

- 人口分布では、農地の多い春日地区及び清洲地区などの一部を除き、人口集中地区となっています。



23-27

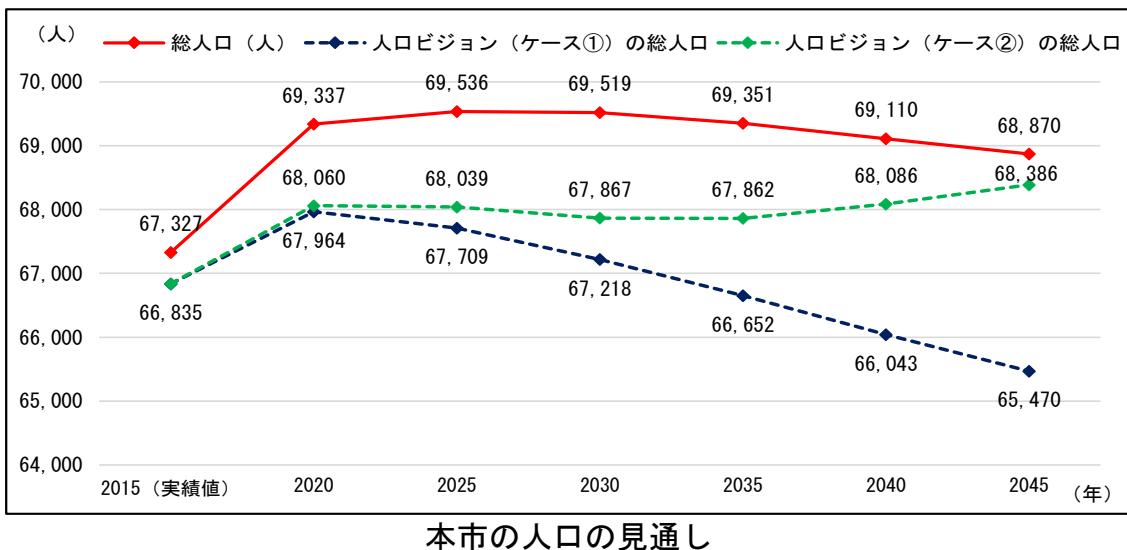
本市の人口集中地区境界図

【出典：総務省「平成 27 年国勢調査 人口集中地区境界図」】

(2) 今後の見通し

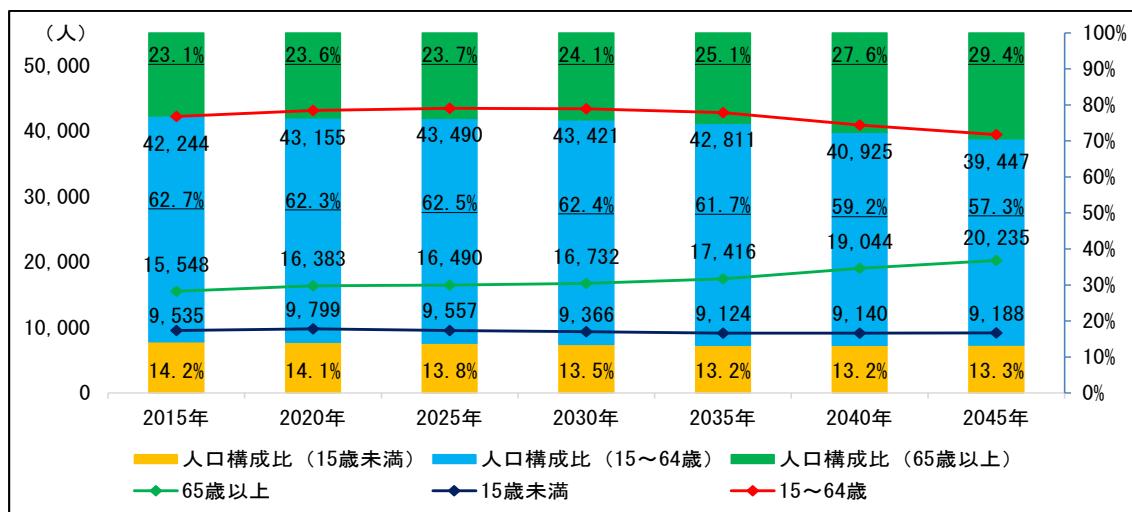
■ 2015年の国勢調査人口67,327人を基準に今後的人口を推計すると、2020年には69,337人となり、その後、2025年にピークを迎えた後、緩やかに減少が始まり、2045年には68,870人となることが見込まれます。

2016年2月に策定した人口の将来展望を示す「清須市人口ビジョン」における推計値（ケース①、ケース②）と比較しても、今後の人団は上振れすることが見込まれます。



【出典：清須市第2次総合計画】

■ 年齢3区分別人口では、15～64歳の生産年齢人口は、2025年まで緩やかに増加しますが、その後減少局面に入ることが見込まれます。一方で、65歳以上の老人人口は、一貫して増加していくことが見込まれます。



【出典：清須市第2次総合計画】

【人口推計の手法】

今回の将来人口推計では、コホート（同一期間に出生した集団）ごとの時

間変化を軸に人口の変化をとらえる「コーホート法」のうち、人口変動の直接的な要因を「出生」、「死亡」、「移動」に分けて計算を行う「コーホート要因法」を使用した。

(基準人口)

平成27（2015）年国勢調査における男女別・年齢（5歳階級）別人口を基準人口とした。

(推計期間)

国立社会保障・人口問題研究所の平成30（2018）年推計と同様、令和26（2045）年までとした。

(将来の出生率)

国立社会保障・人口問題研究所の平成30（2018）年推計に準拠した本市の女子5歳階級別出生率仮定値を使用した。

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
推計値	1.70	1.68	1.68	1.69	1.70	1.70
ビジョン（ケース①）	1.63	1.60	1.60	1.60	1.61	1.61
ビジョン（ケース②）	1.68	1.74	1.80	1.94	2.07	2.07

(将来の生残率)

国立社会保障・人口問題研究所の平成30（2018）年推計に準拠した本市の男女5歳階級別生残率仮定値を使用した。

(将来の社会移動率)

過去の本市の男女5歳階級別移動率を算出し、令和2（2020）年までは、近年の人口増加の状況を勘案して、平成21（2009）年から平成30（2018）年の平均移動率を使用。

令和2（2020）年以降は、より長期的なすう勢を反映するため、平成6（1994）年から平成30（2018）年の平均移動率を使用した。

(将来の出生性比)

国立社会保障・人口問題研究所の平成30（2018）年推計に準拠して、女子100に対して男子105.2とした。

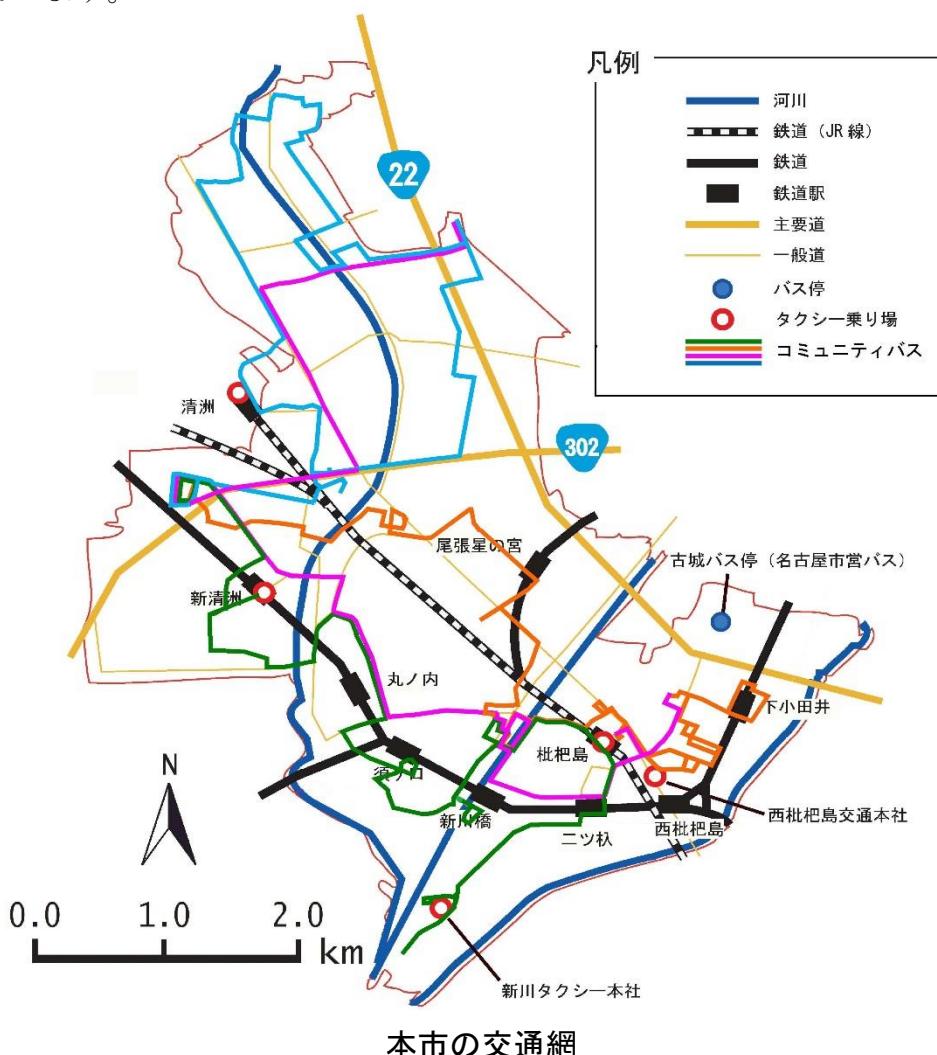
(その他)

基準人口について、男女別の年齢不詳者数は、各年齢の人口グループで区分し、補正した。

第5章 本市の交通の現状

1 交通網の概況

- JR 東海道本線、名鉄名古屋本線・犬山線・津島線及び東海交通事業城北線の鉄道網と、名古屋第二環状自動車道、名古屋高速 6 号清須線・16 号一宮線、国道 22 号線・302 号線などの道路網により、周辺都市との連携が図られています。その反面、域内は鉄道網・主要道路と庄内川、新川、五条川によって分断されています。また、市街地の道路幅が狭いために、市内の移動利便性が低いという課題を抱えています。
- バス路線は、市内を走るコミュニティバスと名古屋市営バス（1 停留所）があります。
- JR 清洲駅、枇杷島駅及び名鉄新清洲駅には、タクシー乗り場が配置されています。

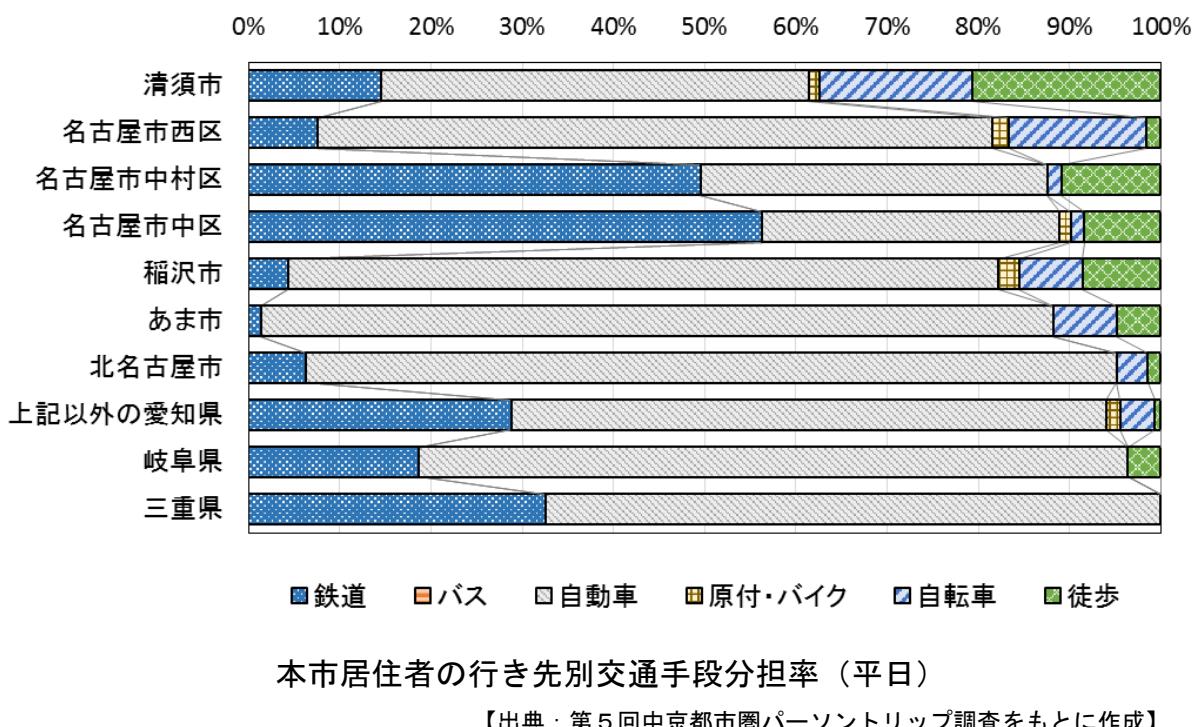


2 住民の交通状況

(1) 行き先別の交通手段

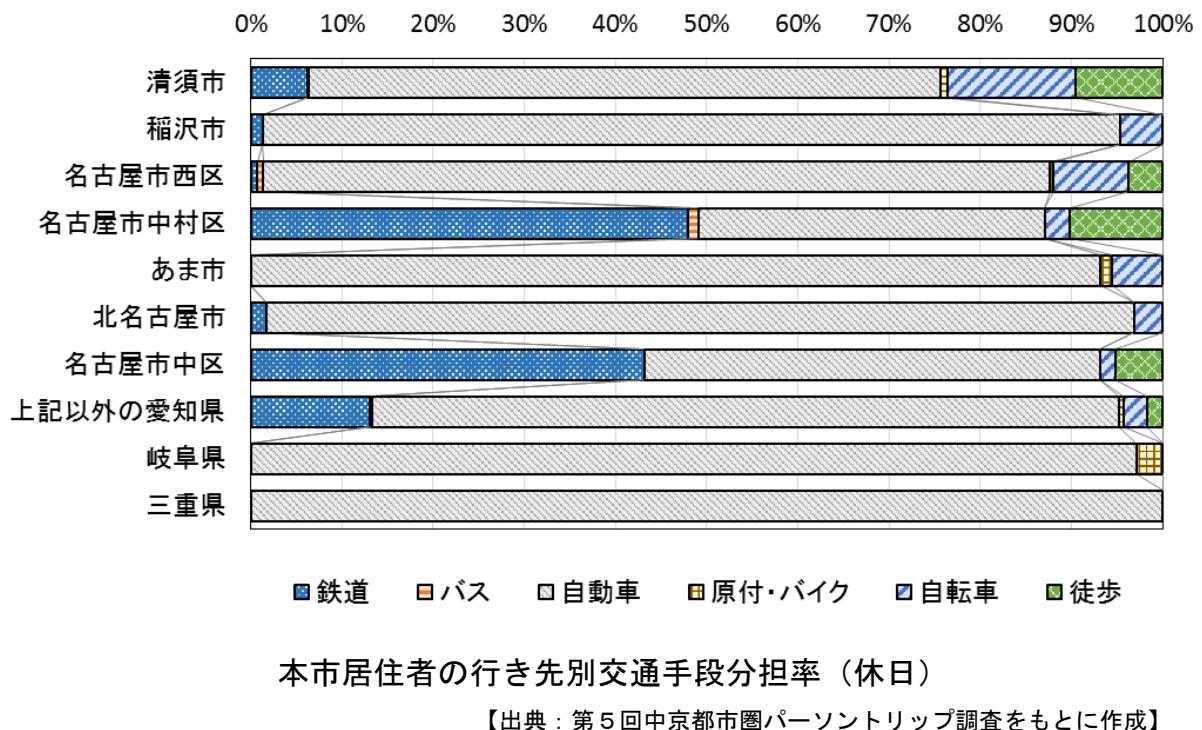
- 第5回中京都市圏パーソントリップ調査（平成23年）（※）による、本市の行き先別交通手段分担率は以下のとおりです。

※「パーソントリップ調査」とは、一定の地域における人の動きを調べ、交通機関の実態を把握する調査。



- 平日の市内の移動には、自家用車の分担率が約45%を占めています。続いて、自転車と徒歩が合わせて約40%を占めています。
- 名古屋市西区とその他の近隣市への移動には、自家用車の分担率が約70%以上を占めています。一方で、名古屋市中村区や中区への移動には、鉄道の分担率が高く、約50%を占めています。

第5章 本市の交通の現状



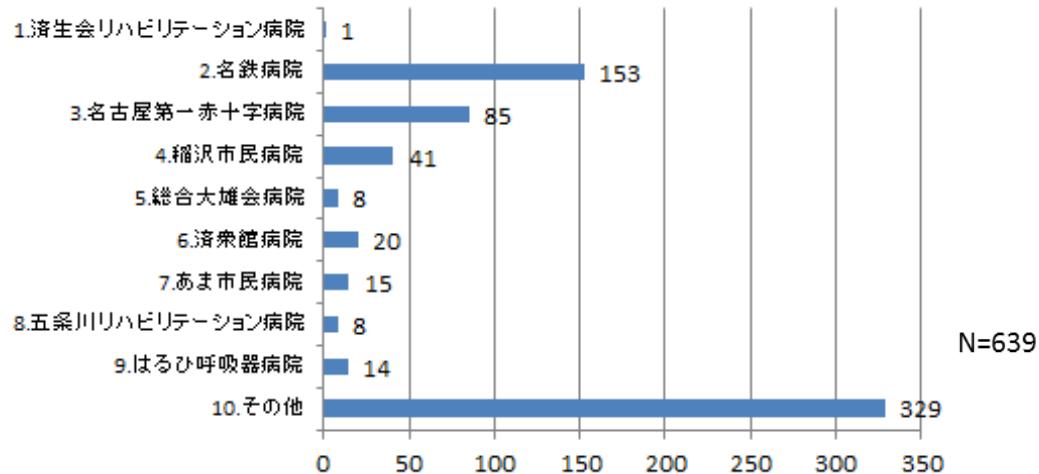
本市居住者の行き先別交通手段分担率（休日）

【出典：第5回中京都市圏パーソントリップ調査をもとに作成】

- 休日の移動は、平日に比べて全体的に自動車の分担率が高い状況にあります。しかし、名古屋市中村区や中区は、休日であっても鉄道の分担率が50%近くとなっています。

(2) 主な行き先

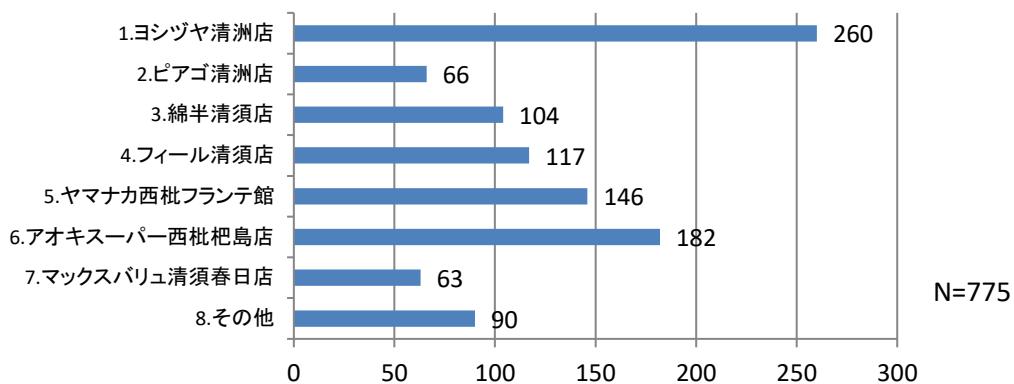
- 清須市公共交通に関する意識調査（平成29年）による、本市居住者の日常の主な行き先は、以下のとおりです。



本市居住者の日常の主な行き先（病院）

【出典：清須市公共交通に関する意識調査】

- 総合病院では名鉄病院が最も多く、名古屋第一赤十字病院（中村日赤）が名鉄病院の約半分となっています。

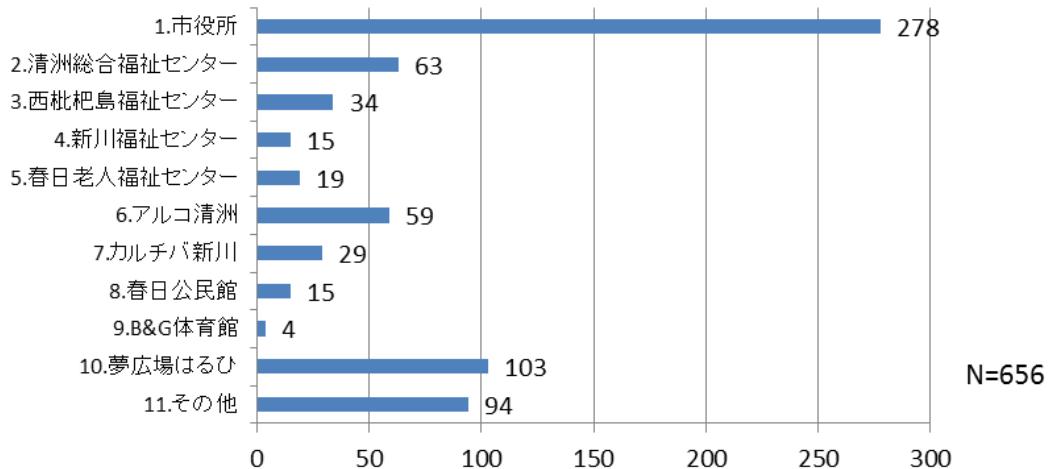


本市居住者の日常の主な行き先（買い物）

【出典：清須市公共交通に関する意識調査】

- 全体として、北部はヨシヅヤ清洲店、南部はアオキスーパー西枇杷島店が多いものの、各地域のスーパーに行く傾向も強いことが分かります。

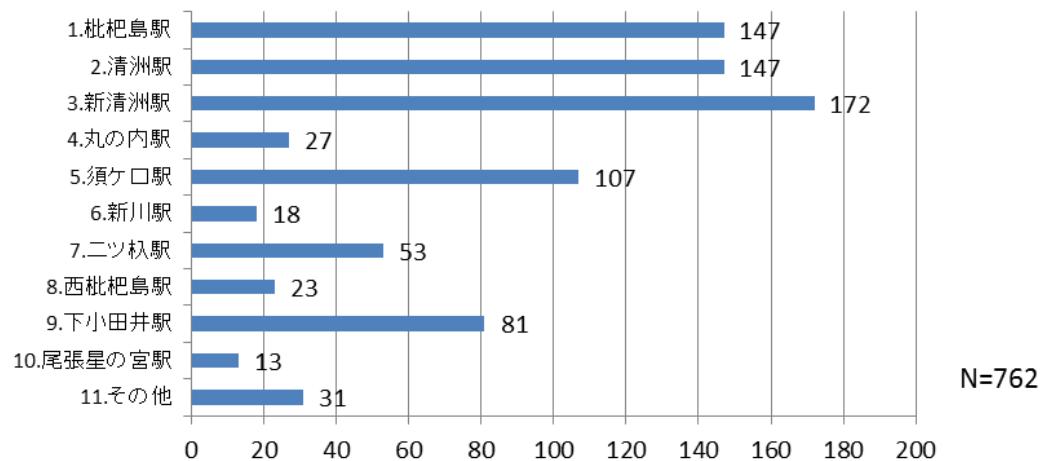
第5章 本市の交通の現状



本市居住者の日常の主な行き先（公的機関）

【出典：清須市公共交通に関する意識調査】

- 市役所が圧倒的に多いことが分かります。続いて、夢広場はるひ（図書館・美術館・公園）が多くなっています。



本市居住者の日常の主な行き先（駅）

【出典：清須市公共交通に関する意識調査】

- 名鉄新清洲駅・JR枇杷島駅・JR清洲駅が多く、名鉄須ヶ口駅が続いています。

3 運転免許証の返納状況

運転免許証の返納状況

	西枇杷島署における 本市の返納者数	うち高齢者数		自主返納推進 事業申請者数
		うち高齢者数		
平成 28 年度	62 人	55 人		30 人
平成 29 年度	201 人	197 人		38 人
平成 30 年度	184 人	180 人		148 人

※平成 28 年度の返納者数は 1 月から 3 月までの実績

【出典：清須市調べ】

- 運転免許証の返納者数は、ほぼ横ばいです。清須市高齢者運転免許証自主返納推進事業(※)の申請者数は、平成 30 年度から大幅に増加しています。これは、申請者に交付している「清須市コミュニティバス無料乗車券」の有効期間を 3 か月から 1 年に延長したことが影響していると考えられます。

※清須市高齢者運転免許証自主返納推進事業とは、平成 28 年度から本市で実施している事業で、申請者に対し清須市コミュニティバス無料乗車券を交付している。

4 地域公共交通

(1) 鉄道（JR線・名鉄線・城北線）

ア 各駅の運行サービスレベル

- JR線の枇杷島駅及び清洲駅は、普通のみが停車し、日中1時間あたり4本運行されています。
- 名鉄線の須ヶ口駅及び新清洲駅は、快速急行、急行、準急が停車し、日中1時間あたり7～12本運行されています。西枇杷島駅及び新川橋駅は、普通のみが停車し、日中1時間あたり2本運行されています。
- 城北線の尾張星の宮駅及び枇杷島駅は、日中1時間あたり1～2本運行されています。

各駅における運行サービスレベル（令和元年10月1日現在）

駅			岐阜・津島方面 (城北線は勝川方面)		名古屋・豊橋方面 (城北線は枇杷島方面)	
			平日	土曜日・休日	平日	土曜日・休日
JR線	枇杷島	1日の本数（本/日）	75	73	77	76
		日中1時間あたり本数（本/時）	4	4	4	4
	(稲沢市) 清洲	1日の本数（本/日）	75	73	77	76
		日中1時間あたり本数（本/時）	4	4	4	4
名鉄線	西枇杷島	1日の本数（本/日）	42	38	39	39
		日中1時間あたり本数（本/時）	2	2	2	2
	二ツ杅	1日の本数（本/日）	74	70	79	75
		日中1時間あたり本数（本/時）	4	4	4	4
	新川橋	1日の本数（本/日）	42	38	39	39
		日中1時間あたり本数（本/時）	2	2	2	2
	須ヶ口	1日の本数（本/日）	140（本） 95（津）	138（本） 97（津）	144	146
		日中1時間あたり本数（本/時）	7（本） 5（津）	7（本） 5（津）	7	7
	丸ノ内	1日の本数（本/日）	68	66	68	65
		日中1時間あたり本数（本/時）	3	3	3	3
	新清洲	1日の本数（本/日）	139	138	141	138
		日中1時間あたり本数（本/時）	7	7	7	7
城北線	下小田井	1日の本数（本/日）	71	70	70	72
		日中1時間あたり本数（本/時）	4	4	4	4
	尾張星の宮	1日の本数（本/日）	27	21（土） 19（休）	27	21（土） 19（休）
		日中1時間あたり本数（本/時）	2	1	2	1
	枇杷島	1日の本数（本/日）	27	21（土） 19（休）	—	—
		日中1時間あたり本数（本/時）	2	1	—	—

イ 各駅の利用状況

- J R線では、清洲駅及び枇杷島駅ともに利用者数にあまり差はありません。一方、名鉄線では、新清洲駅及び須ヶ口駅を利用する人が比較的多くみられます。



ウ 各駅の設備

【バリアフリー化の状況】

- J R 枇杷島駅、J R 清洲駅及び名鉄須ヶ口駅は、バリアフリー完備です。
- 名鉄新清洲駅は、名古屋本線高架事業と併せてバリアフリー化を行っていく予定です。
- 名鉄線のバリアフリー化に対応していない駅（新清洲駅を除く）は、階段のない単純な構造です。
なお、車いすでの利用に際して、事前の電話連絡によって係員による補助が受けられます。

各駅のバリアフリー化等の状況

駅名		駅前広場 の有無	駕員	バリアフリー	
				エレベータの有無	スロープの有無
J R 線	枇杷島	有り	常駐	有り	無し
	清洲 (稻沢市)	無し	常駐	有り	無し
名鉄線	西枇杷島	無し	無し	無し	無し
	二ツ杅	無し	無し	無し	有り
	新川橋	無し	無し	無し	有り
	須ヶ口	無し	常駐	有り	無し
	丸ノ内	無し	無し	無し	有り
	新清洲	有り (南側)	常駐	無し	無し (簡易車いす昇降機有り)
	下小田井	無し	無し	無し	有り
城北線	尾張星の宮	有り	無し	無し	無し

【出典：清須市調べ】

【駅前広場】

- 駅前広場は、JR枇杷島駅、名鉄新清洲駅（南側）及び城北線尾張星の宮駅に整備されています。
- JR清洲駅及び名鉄新清洲駅（北側）は、土地区画整理事業により、駅前広場の整備を予定しています。
- 一方、名鉄須ヶ口駅は、駅前広場がないことに加え、駅前にバス車両が乗り入れることが困難な状況にあります。

【駐車場】

- 各駅の駐車場整備状況は、駅周辺に民間の駐車場が存在するのみで、公的な整備が行われておらず、パークアンドライド（※）の環境は整っていません。

※パークアンドライドとは、駅又はバス停まで車で行き、車を駐車し、公共交通機関に乗り継ぐ移動方式。

【自転車等駐車場】

各駅の市営自転車等駐車場の整備状況（令和元年10月時点）

駅名	自転車等駐車場名称	駐車台数 (台)	備考
枇杷島	JR 東海枇杷島駅東口（北側）自転車等駐車場	534	
	JR 東海枇杷島駅東口（南側）自転車等駐車場	266	
	JR 東海枇杷島駅西口自転車等駐車場	333	
	計	1,133	
JR線 清洲 (稻沢市)	JR 東海清洲駅東自転車駐車場	507	
	JR 東海清洲駅前自転車駐車場	225	
	稻沢市第4自転車等駐車場	94	
	稻沢市第3自転車等駐車場	77	
	稻沢市第2自転車等駐車場	94	
	稻沢市第1自転車等駐車場	320	
	計	1,317	
	なし		
城北線	名鉄西枇杷島駅自転車駐車場	120	民営駐車場も整備
	日の出自転車駐車場	100	
	計	220	
	二ツ杅自転車駐車場	129	
	名鉄二ツ杅自転車駐車場	148	
	計	277	
	名鉄新川橋駅自転車駐車場	60	
	須ヶ口 なし		民営駐車場が整備
	丸ノ内 なし		民営駐車場が整備
	名鉄新清洲駅北自転車駐車場	248	民営駐車場も整備
名鉄線 新清洲	名鉄新清洲駅北第2自転車駐車場	150	
	名鉄新清洲駅南自転車駐車場	821	
	計	1,219	
	名鉄下小田井駅自転車駐車場（駅隣接）	170	
下小田井	名鉄下小田井駅自転車駐車場（上新）	206	
	計	376	
合計		4,602	

※JR枇杷島駅は平成29年11月から有料化

【出典：清須市調べ】

(2) タクシー

- 本市を営業エリアにするタクシー会社の概要は、次のとおりです。
- 福祉タクシーは2台のみとなっています。

市内を営業エリアにするタクシー会社

名称	所在地	車両数（台）		
		タクシー	福祉タクシー	合計
西枇杷島交通 株式会社	清須市西枇杷島町 日の出 2	普通車 17	—	17
新川タクシー 株式会社	清須市下河原 924	ジャンボ 2 普通車 30	スロープ 2	34
名鉄西部交通 株式会社	北名古屋市二子松 江 33	ジャンボ 2 普通車 30	—	32
ひかり交通 株式会社	名古屋市西区こも 原町 31	普通車 65	—	65
合計		146	2	148

【出典：清須市調べ】

- 本市では、障害者を対象としたタクシー料金等の助成事業を実施しています。その内容を次に示します。

タクシー料金等助成事業の内容

対象者	・身体障害者手帳 1～3級 ・療育手帳 A、B 判定 ・精神障害者保健福祉手帳 1、2級
助成額	利用 1回につき 1枚（リフト付きタクシーの場合は利用 1回につき 4枚） 上限 650 円/枚
枚 数	120 枚/年

※タクシー料金かガソリン費用のどちらか一方の選択制。

【出典：清須市調べ】

(3) 路線バス

- 市内の路線バスは、名古屋市営バス名駅 26 号系統（名古屋駅～上小田井駅～平田住宅）があり、停留所は 1 か所（古城）あります。

(4) 福祉有償運送

- NPO 法人等による福祉有償運送（※）は、域内では 3 法人により行われています。

福祉有償運送制度の概要（令和元年 10 月現在）

団体名	特定非営利活動法人 サポートハウスアイビー	一般社団法人 東海福祉財団	特定非営利活動法人 福祉発信基地友の家
所在地	清須市西枇杷島町古城一丁目 20 番地 9	あま市東溝口三丁目 17 番地 2	名古屋市西区南堀越二丁目 3 番 1 号
登録証 有効期限	平成 29 年 10 月 1 日～ 令和 2 年 9 月 30 日	平成 30 年 3 月 8 日～ 令和 3 年 3 月 7 日	令和元年 10 月 3 日～ 令和 4 年 10 月 2 日
運行区域	清須市	清須市（津島市・愛西市・一宮市・稻沢市）	清須市・名古屋市
旅客名簿 人 数	15 名 ①身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者（9 名） ②その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者（6 名）	4 名（重複あり） ①身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者（1 名） ②その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者（4 名）	18 名 ①身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者（15 名） ②その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者（3 名）
29 年度 実績	利用回数 32 回（205km） 収入 33,950 円	利用回数 280 回（1,360km） 収入 217,000 円	—
30 年度 実績	利用回数 6 回（61km） 収入 9,650 円	利用回数 368 回（1,656km） 収入 317,000 円	—

【出典：清須市調べ】

※福祉有償運送とは、NPO 法人等が障害者や要介護者等の会員に対して、実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員 11 名未満の自動車を使用して、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもの。

(5) コミュニティバス

ア コミュニティバスの概要

「きよす あしがるバス」の運行概要（令和元年9月改定後）

	オレンジ ルート	グリーン ルート	サクラ ルート	ブルー ルート
運行目的	高齢者や主婦層等の移動制約者の日中の交通手段の確保			
運行経路	ヨシヅヤより南側の区域のうち主にJRの北側を折り返し運行	ヨシヅヤより南側の区域のうち主にJRの南側を折り返し運行	主に市の中央の区域と図書館の間を折り返し運行	主に春日地区を循環運行
運行日数	年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く毎日			
運行距離	片道 約11km	片道 約14km	片道 約13km	片道 約16km
便数／1日	11便	11便	11便	11便
運行時間帯	8時台～19時台	8時台～19時台	8時台～19時台	8時台～19時台
停留所	24箇所	32箇所	21箇所	22箇所
利用料金	大人・小人100円／1乗車（ただし、未就学児及び無料乗車券を所持している方は、無料とする。）一日乗車券200円			
乗車定員 (運転手を除く)	10人	10人	28人	10人
運行形態	市が事業主体となり、民間事業者を運行主体とした運行			

イ 路線・ダイヤ

■ 「きよす あしがるバス」の現行（令和元年9月3日改正）の路線、ダイヤは次のとおりです。



オレンジルート

西枇杷島会館行き(東行き)										
清洲市民センター、清須市役所経由										
のりば	1便	3便	5便	7便	9便	11便				
ヨシヅヤ清洲店	9:15	12:15	14:15	16:15	18:15					
回 間 東	10:17	12:17	14:17	16:17	18:17					
清洲保健センター	8:18	10:18	12:18	14:18	16:18	18:18				
五 条 橋 西	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19				
清 州 城	8:21	10:21	12:21	14:21	16:21	18:21				
(着) 清洲市民センター	8:23	10:23	12:23	14:23	16:23	18:23				
(発) ヨシヅヤ清洲店	8:24	10:24	12:24	14:24	16:24	18:24				
尾張星の宮駅(着)	8:27	10:27	12:27	14:27	16:27	18:27				
西 田 中 蓮 池	8:28	10:28	12:28	14:28	16:28	18:28				
尾張星の宮駅(発)	8:29	10:29	12:29	14:29	16:29	18:29				
カルチバ新川	8:31	10:31	12:31	14:31	16:31	18:31				
キリンピール名古屋工場	8:34	10:34	12:34	14:34	16:34	18:34				
助 七 交 差 点 南	8:37	10:37	12:37	14:37	16:37	18:37				
新川福祉センター	8:39	10:39	12:39	14:39	16:39	18:39				
(着) 清須市役所	8:40	10:40	12:40	14:40	16:40	18:40				
(発) 清須市役所	8:42	10:42	12:42	14:42	16:42	18:42				
西枇杷島中学校	—	10:44	12:44	14:44	16:44	18:44				
宮 前 町 南	—	10:45	12:45	14:45	16:45	18:45				
(着) 批杷島駅東口	8:52	10:48	12:48	14:48	16:48	18:48				
(発) 批杷島駅東口	8:55	10:55	12:55	14:55	16:55	18:55				
さわ やか プラ ザ	8:57	10:57	12:57	14:57	16:57	18:57				
泉	8:58	10:58	12:58	14:58	16:58	18:58				
ヤマナカ・ロイヤル西	9:00	11:00	13:00	15:00	17:00	19:00				
上新公園(下小田井駅)	9:02	11:02	13:02	15:02	17:02	19:02				
創造センター	9:03	11:03	13:03	15:03	17:03	19:03				
大 和 郵 便 局	9:05	11:05	13:05	15:05	17:05	19:05				
西枇杷島会館	9:08	11:08	13:08	15:08	17:08	19:08				

□ グリーンルート(ヨシヅヤ清洲店行き)に乗り換えできます

ヨシヅヤ清洲店行き(西行き)

ヨシヅヤ清洲店行き(西行き)										
清須市役所、清須市役所経由										
のりば	2便	4便	6便	8便	10便					
西枇杷島会館	9:26	11:26	13:26	15:26	17:26					
大和郵便局	9:29	11:29	13:29	15:29	17:29					
創造センター	9:31	11:31	13:31	15:31	17:31					
上新公園(下小田井駅)	9:32	11:32	13:32	15:32	17:32					
ヤマナカ・ロイヤル西	9:35	11:35	13:35	15:35	17:35					
泉	9:37	11:37	13:37	15:37	17:37					
さわ やか プラ ザ	9:39	11:39	13:39	15:39	17:39					
批杷島駅東口(着)	9:42	11:42	13:42	15:42	17:42					
(発) 批杷島駅東口	9:44	11:44	13:44	15:44	17:44					
宮前町南	9:46	11:46	13:46	15:46	17:46					
西枇杷島中学校	9:47	11:47	13:47	15:47	17:47					
(着) ヨシヅヤ清洲店	9:49	11:49	13:49	15:49	17:49					
(発) ヨシヅヤ清洲店	9:52	11:52	13:52	15:52	17:52					
新川福祉センター	9:53	11:53	13:53	15:53	17:53					
助 七 交 差 点 南	9:55	11:55	13:55	15:55	17:55					
キリンピール名古屋工場	9:58	11:58	13:58	15:58	17:58					
カルチバ新川	10:01	12:01	14:01	16:01	18:01					
尾張星の宮駅(着)	10:02	12:02	14:02	16:02	18:02					
(発) 尾張星の宮駅	10:02	12:02	14:02	16:02	18:02					
西田中蓮池	10:03	12:03	14:03	16:03	18:03					
ビアゴ清洲店(駿賀員長山駅)	10:04	12:04	14:04	16:04	18:04					
(着) 批杷島駅前郵便局南	10:06	12:06	14:06	16:06	18:06					
清洲市民センター	10:06	12:06	14:06	16:06	18:06					
清 州 城	10:08	12:08	14:08	16:08	18:08					
五 条 橋 西	10:10	12:10	14:10	16:10	18:10					
清洲保健センター	10:11	12:11	14:11	16:11	18:11					
延 間 東	10:12	12:12	14:12	16:12	18:12					
ヨシヅヤ清洲店	10:14	12:14	14:14	16:14	18:14					

□ グリーンルート(豊公橋北行き)、サクラルート(西枇杷島会館行き)に乗り換えできます

□ ブルールート(春日循環)に乗り換えできます

グリーンルート

ヨシヅヤ清洲店行き(西行き)										
清須市役所、清須市役所経由										
のりば	1便	3便	5便	7便	9便	11便				
豊公橋北(湯吉郎)	8:25	10:25	12:25	14:25	16:25	18:25				
県 営 新 川 住 宅	8:28	10:28	12:28	14:28	16:28	18:28				
中 河 原 公 民 館 東	8:29	10:29	12:29	14:29	16:29	18:29				
天 水 公 園	8:30	10:30	12:30	14:30	16:30	18:30				
尾張新川郵便局東	8:31	10:31	12:31	14:31	16:31	18:31				
北 二 ツ 枝	8:32	10:32	12:32	14:32	16:32	18:32				
ニッソウ駅前郵便局南	8:33	10:33	12:33	14:33	16:33	18:33				
西枇杷島福祉センター	8:33	10:33	12:33	14:33	16:33	18:33				
二 ツ 枝 駅 東	8:34	10:34	12:34	14:34	16:34	18:34				
批杷島駅西口(着)	8:36	10:36	12:36	14:36	16:36	18:36				
(発) 批杷島駅西口	8:38	10:38	12:38	14:38	16:38	18:38				
西枇杷島中学校	8:38	10:38	12:38	14:38	16:38	18:38				
(着) 清須市役所	8:40	10:40	12:40	14:40	16:40	18:40				
(発) 清須市役所	8:42	10:42	12:42	14:42	16:42	18:42				
東 町 公 民 館	8:46	10:46	12:46	14:46	16:46	18:46				
横 町 公 民 館	8:48	10:48	12:48	14:48	16:48	18:48				
桃 栄 保 育 園	8:49	10:49	12:49	14:49	16:49	18:49				
須ヶ口駅(着)	8:51	10:51	12:51	14:51	16:51	18:51				
(発) 須ヶ口駅	8:52	10:52	12:52	14:52	16:52	18:52				
旗 本	8:52	10:52	12:52	14:52	16:52	18:52				
西 堀 江	8:53	10:53	12:53	14:53	16:53	18:53				
下 外 町	8:54	10:54	12:54	14:54	16:54	18:54				
東 外 町	8:55	10:55	12:55	14:55	16:55	18:55				
綿 半 清 須 店	8:56	10:56	12:56	14:56	16:56	18:56				
本 町 保 育 園	8:57	10:57	12:57	14:57	16:57	18:57				
下 本 町	8:58	10:58	12:58	14:58	16:58	18:58				
巡 礼 橋 東	8:58	10:58	12:58	14:58	16:58	18:58				
丸 川 公 園	9:00	11:00	13:00	15:00	17:00	19:00				
上 条 町	9:01	11:01	13:01	15:01	17:01	19:01				
土 田 公 園	9:02	11:02	13:02	15:02	17:02	19:02				
下 本 町	9:03	11:03	13:03	15:03	17:03	19:03				
新清洲駅南口(着)	9:04	11:04	13:04	15:04	17:04	19:04				
新清洲一丁目	9:05	11:05	13:05	15:05	17:05	19:05				
清洲小学校西	9:07	11:07	13:07	15:07	17:07	19:07				
清洲一丁目	9:07	11:07	13:07	15:07	17:07	19:07				
ヨシヅヤ清洲店	9:10	11:10	13:10	15:10	17:10	19:10				

□ オレンジルート(西枇杷島会館行き)に乗り換えできます

□ サクラルート(はるひ呼吸器病院行き)、ブルールート

□ (春日循環)に乗り換えできます

オレンジルート

ヨシヅヤ清洲店行き(西行き)										
清須市役所、清須市役所経由</										

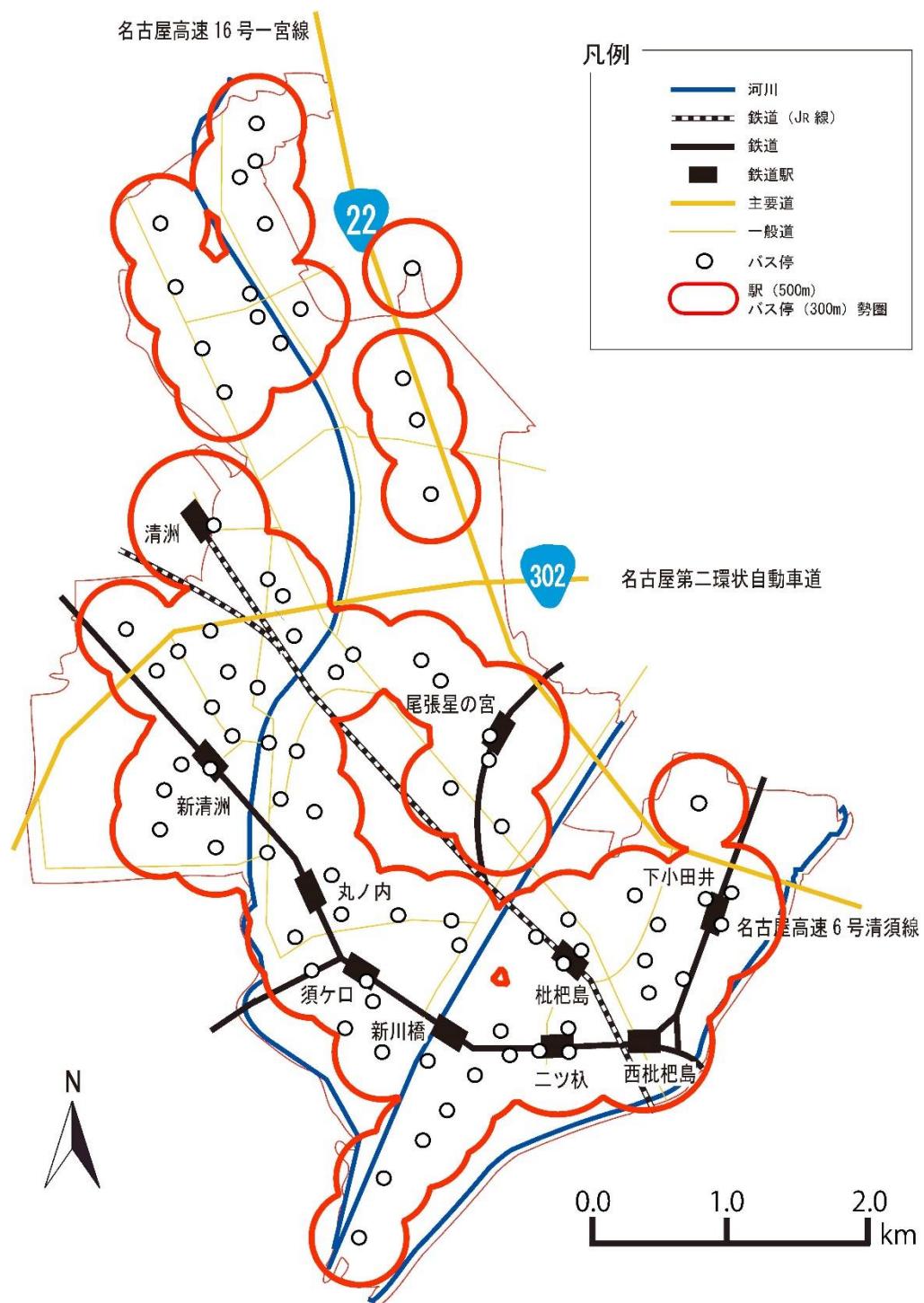
第5章 本市の交通の現状

サクラルート											
はるひ呼吸器病院行き(西行き)											
のりば	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	※
西枇杷島会館	8:41	10:41	12:41	14:41	16:41	18:41					
ヤマナカ・ロイヤル西	8:42	10:42	12:42	14:42	16:42	18:42					
西枇杷島保育園	8:43	10:43	12:43	14:43	16:43	18:43					
(着) 桜島駅東口	8:44	10:46	12:46	14:46	16:46	18:46					
(発) 二ツ松駅東	8:48	10:48	12:48	14:48	16:48	18:48					
芳野公園北	8:50	10:54	12:54	14:54	16:54	18:54					
清須市役所	(着) 8:58	10:58	12:58	14:58	16:58	18:58					
新川福祉センター	9:00	11:00	13:00	15:00	17:00	19:00					
新川中学校南	9:02	11:02	13:02	15:02	17:02	19:02					
東外町	9:03	11:03	13:03	15:03	17:03	19:03					
綿半清須店	9:04	11:04	13:04	15:04	17:04	19:04					
本町保育園	9:05	11:05	13:05	15:05	17:05	19:05					
アルコ清洲西	9:06	11:06	13:06	15:06	17:06	19:06					
長者橋東	9:07	11:07	13:07	15:07	17:07	19:07					
フィール清須店北	9:07	11:07	13:07	15:07	17:07	19:07					
清洲小学校西	9:08	11:08	13:08	15:08	17:08	19:08					
清洲一丁目	9:08	11:08	13:08	15:08	17:08	19:08					
(着) ヨシヅヤ清洲店	9:11	11:11	13:11	15:11	17:11	19:11					
(発) ヨシヅヤ清洲店	9:11	11:11	13:11	15:11	17:11	19:11					
中京銀行春日支店	9:19	11:19	13:19	15:19	17:19	19:19					
夢広場はるひ(図書館・美術館)	9:21	11:21	13:21	15:21	17:21	19:21					
はるひ呼吸器病院	9:26	11:26	13:26	15:26	17:26	19:26					
グリーンルート(豊公橋北行き)、ブルールート(春日循環)											
※11便はブルールート(春日循環)のみ											
□											
□											

ブルールート											
春日循環											
のりば	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
春日公民館(発)	8:47	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47	17:47	18:47
落合公会堂	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48	18:48
落合	8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49	18:49
宮重町	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50
柿宜家コミュニティセンター	8:54	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	17:54	18:54
トヨタ名古屋自動車大学校前	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56	18:56
アカハラ・鶴舞店	8:57	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57	18:57
中京銀行春日支店	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58	18:58
清洲駅	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
一場	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02	18:02	19:02
清洲総合福祉センター	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:04	19:04
西市場一丁目	9:06	10:06	11:06	12:06	13:06	14:06	15:06	16:06	17:06	18:06	19:06
(着) ヨシヅヤ清洲店	9:09	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09	17:09	18:09	19:09
(発) ヨシヅヤ清洲店	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:20	19:20
西市場一丁目	9:24	10:24	11:24	12:24	13:24	14:24	15:24	16:24	17:24	18:24	19:24
清洲総合福祉センター	9:27	10:27	11:27	12:27	13:27	14:27	15:27	16:27	17:27	18:27	19:27
ゆうあいハピクリニッキ	9:29	10:29	11:29	12:29	13:29	14:29	15:29	16:29	17:29	18:29	19:29
ベガサス春日・平安の里	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:33	19:33
中之切保育園	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	18:35	19:35
上之切児童遊園	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	18:35	19:35
はるひ呼吸器病院	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	18:39	19:39
春日老人福祉センター・清須保健所	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	18:43	19:43
夢広場はるひ(図書館・美術館)	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44	19:44
五条川リバーテーション館	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45	19:45
蓮花寺	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45	19:45
春日公民館(着)	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46	19:46
□ グリーンルート(豊公橋北行き)、サクラルート(はるひ呼吸器病院行き)に乗り換えできます											
□ ※11便はサクラルート(はるひ呼吸器病院行き)のみ											
□ オレンジルート(西枇杷島会館行き)に乗り換えできます											

ウ 駅・バス停勢圏

- 現状の駅・バス停勢圏（駅中心から半径 500m・バス停から半径 300m 以内の区域）は次のとおりです。
- 市内では、主に春日地区に公共交通空白地域が存在しています。



エ 主要施設との位置関係

- あしがるバスの各路線で主要施設をおおむねカバーしています。
- 名鉄西枇杷島駅を除く全ての駅に接続しています。
- プール施設、福祉施設、生涯学習的施設などの公共施設にバス停を設置しています。
- 大型ショッピングセンターであるヨシヅヤ清洲店を始め、市内の主要なスーパーにバス停を設置しています。
- 清須市役所及びヨシヅヤ清洲店では、他のルートへの乗り換えが可能です。スムーズな乗り換えを促すため、1時間又は2時間おきに運行するパターンダイヤを採用しています。

各路線のカバー施設（公共施設）

施設名	オレンジ	グリーン	サクラ	ブルー
清須市役所	○	○	○	
にしびさわやかプラザ（西枇杷島市民サービスセンター・西枇杷島勤労福祉会館・西枇杷島保健センター）	○		○	
清洲市民センター（清洲市民サービスセンター・中央公民館）	○			
春日老人福祉センター（春日市民サービスセンター・春日保健センター・清須保健所）			○	○
新川福祉センター（新川保健センター）	○		○	
西枇杷島老人福祉センター（西枇杷島福祉センター）		○	○	
清洲総合福祉センター				○
清洲保健センター	○	○	○	
新川ふれあい防災センター		○		
西枇杷島会館	○		○	
小田井公民館（にしび創造センター・西枇杷島生きがいセンター）	○			
春日公民館				○
水の交流ステーション		○	○	
カルチバ新川（新川地域文化広場）	○			
アルコ清洲（清洲勤労福祉会館）			○	
市立図書館・はるひ美術館			○	○
春日B&G体育館				○
清洲城	○			○
西枇杷島問屋記念館		○	○	
西枇杷島警察署	○	○	○	
あいち朝日遺跡ミュージアム	○			
清須保健所			○	○

【出典：清須市調べ】

各路線のカバー施設（駅）

施設名		オレンジ	グリーン	サクラ	ブルー
JR線	枇杷島駅	○	○	○	
	清洲駅（稻沢市）				○
名鉄線	新清洲駅		○	○	
	丸ノ内駅		○	○	
	須ヶ口駅		○		
	新川橋駅		○	○	
	二ツ杁駅		○	○	
	下小田井駅	○			
城北線	尾張星の宮駅	○			

【出典：清須市調べ】

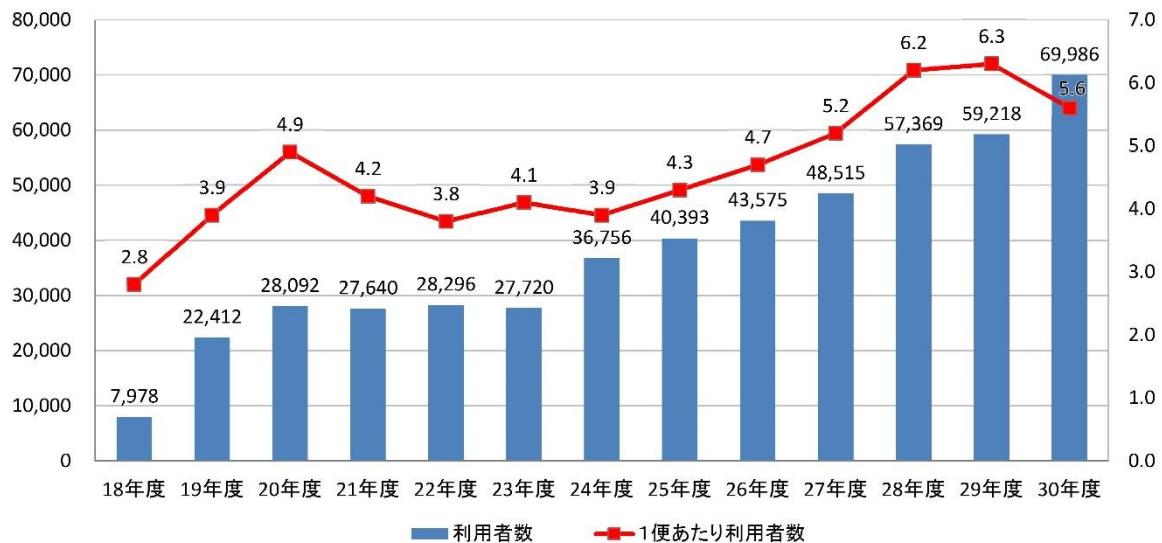
各路線のカバー施設（その他）

施設名	オレンジ	グリーン	サクラ	ブルー
ヨシヅヤ清洲店	○	○	○	○
ピアゴ清洲店	○			
綿半清須店		○	○	
フィール清須店		○	○	
ヤマナカ西枇フランテ館・ロイヤルホームセンター西枇杷島店	○		○	
アオキスーパー西枇杷島店	○	○	○	
マックスバリュ清須春日店			○	○
キリンビール名古屋工場	○			
湯吉郎		○		
西部休日急病診療所	○		○	
ゆうあいリハビリクリニック				○
五条川リハビリテーション病院			○	○
はるひ呼吸器病院			○	○
ペガサス春日・平安の里				○

【出典：清須市調べ】

才 利用状況

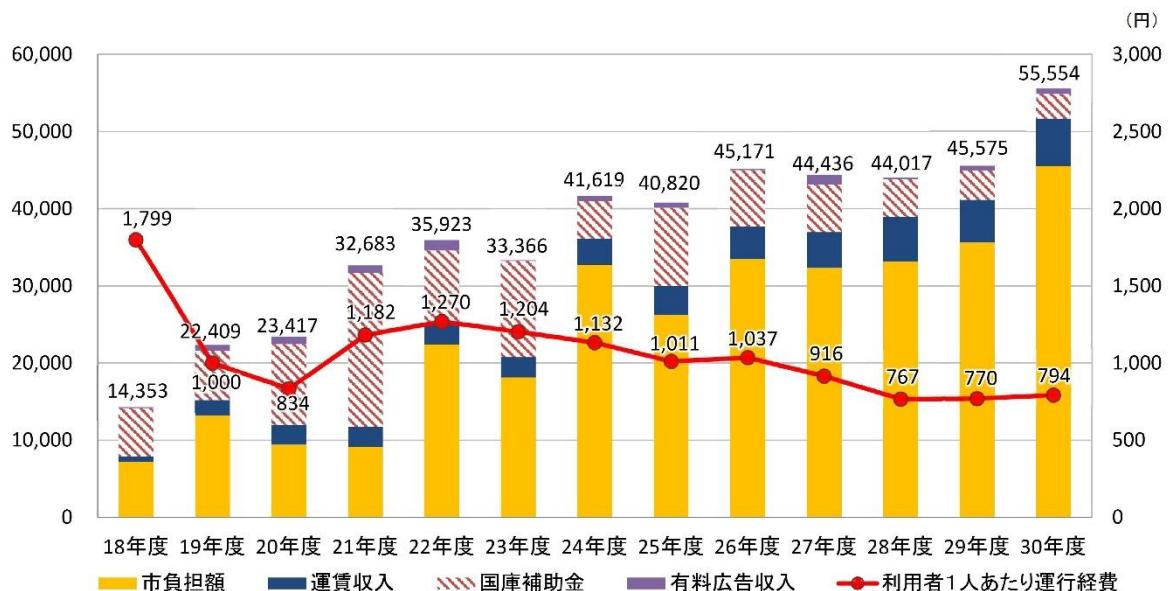
- あしがるバスの利用者数は、毎年度増加傾向にあります。



「きよす あしがるバス」利用者数の推移
(総利用者数・1便あたり平均利用者数)

力 運行事業費

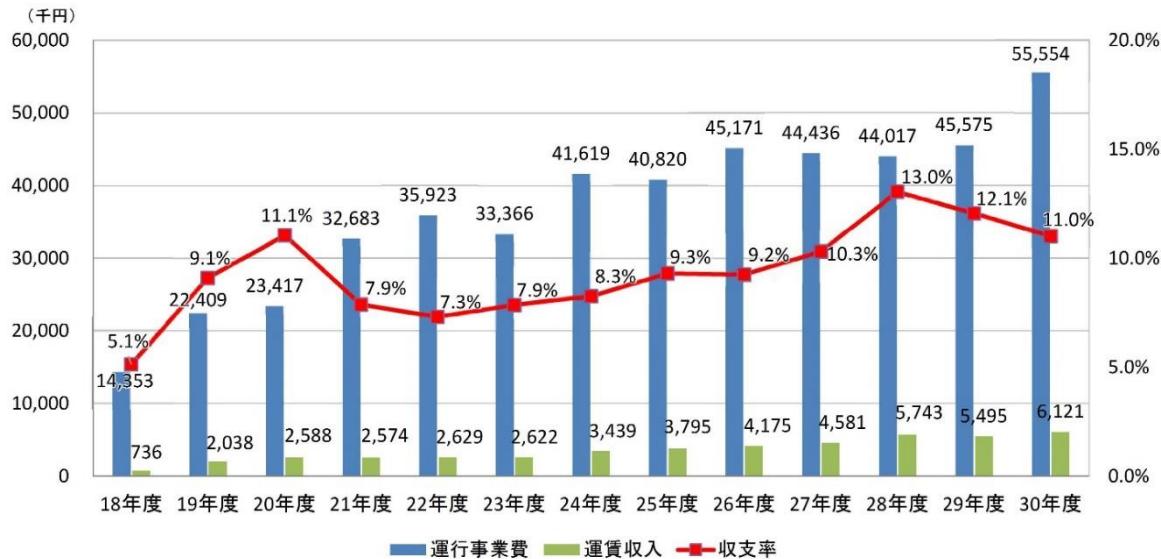
- ルートの増加、運行便数の増加に伴い、運行事業費は増加傾向にあります。
- 一方で、利用者数も増加しており、利用者1人あたりの運行経費は、運行開始当初に比べて大きく減少しています。



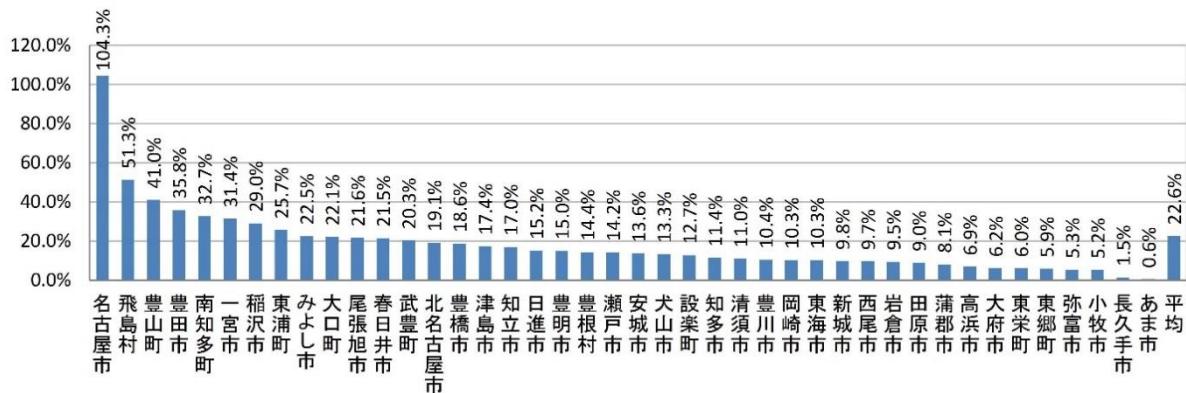
「きよす あしがるバス」の運行事業費

第5章 本市の交通の現状

■ あしがるバスの収支率は、平成 28 年度の 13.0% をピークに減少に転じています。



「きよす あしがるバス」の収支率



愛知県内のコミュニティバスの収支率（平成 30 年度実績）

【出典：愛知県「愛知県内の市町村における自主運行バス等の運行状況について（令和元年 5 月）】

※市町村が無償で運送を行っているものを除く

(6) レンタサイクル

■ 本市来訪者の域内での移動手段の確保や「きよす あしがるバス」の補完、コンパクトシティの特性を生かした鉄道駅と歴史資源・水辺空間を徒歩や自転車で移動できるネットワーク整備を目的として、平成 22 年 10 月からレンタサイクル事業を実施しています。

■ 利用者数は減少傾向にあり、令和元年 10 月から試行的に観光に特化した事業運営を行っています。

第6章 市民ニーズの把握

1 清須市公共交通に関する意識調査の実施結果

【調査概要】

主な目的	地域公共交通網形成計画で掲げる本市の公共交通の充実に向けた基本的な方針（取組の方向性）に即して、本市の「公共交通の充実」の度合いを図る。
対象者	2,000人（住民基本台帳から無作為抽出した16歳以上の市民）
調査方法	郵送調査（郵送配布・郵送回収）
調査期間	平成28年9月23日（金）から10月7日（金）まで
回収率	40.2%（804部）

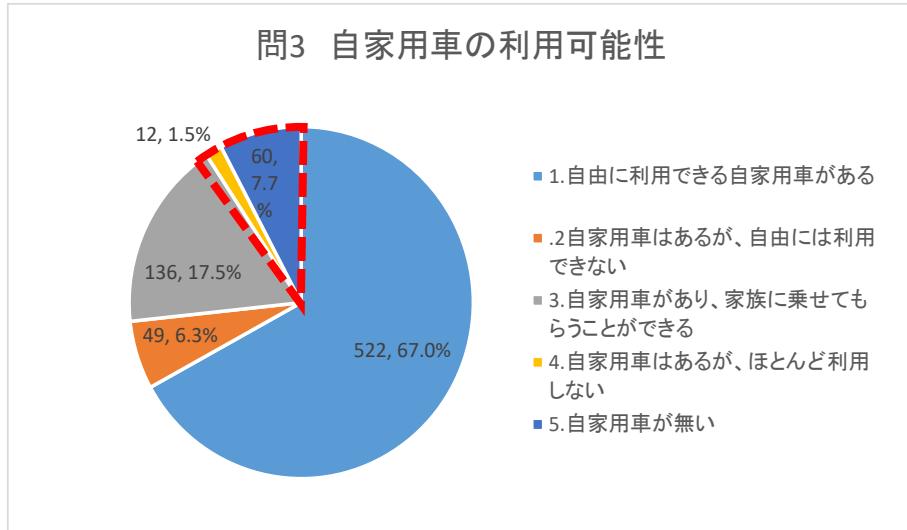
【調査項目】

普段の外出について	日常の主な行先、運転免許証の保有、自家用車の利用可能性、自家用車の利用をやめる可能性、徒歩・自転車移動の満足度
市内の公共交通について	あしがるバスへの意識（認知度、利用状況、利用意向）、あしがるバス時刻表・全体ルート図への好感度、鉄道・バス乗り継ぎへの意識、タクシーの利用状況
交通政策のあり方について	合併による移動の変化、あしがるサイクルの認知度・利用意向、あしがるバス一日乗車券の認知度、運転免許証返納者へのあしがるバス無料乗車券配布の認知度、あしがるバス運行に対する市負担への意識、あしがるバス運賃水準への意識、あしがるバスの利便性と市負担とのバランスへの意識
あなた自身のことについて	性別、年齢、職業、同居者数、家族構成、居住地、自由意見

【調査結果（あしがるバスの利用可能性が高い層の分析）】

「クルマがほとんど使えない」など、あしがるバスの利用可能性が高い層に注目して集計した結果は以下のとおりです。

■ 「クルマがほとんど使えない人」(72人)を対象に分析



- 「クルマがほとんど使えない人」(4・5と回答した方)は、72人(全体779人)であり、全体の9%にあたる。

① **問6-2** 自宅の最寄りバス停から「あしがるバス」を利用しますか。

- ・普段から利用：14人
 - ・車やタクシーなどの利用ができないときに利用：3人
- 上記を合わせると 17人【24%】(全体は7%)

→ クルマが使えない人は相対的にあしがるバスを利用している。

② **問6-1** 「あしがるバス」についてどの程度知っていますか。

- ・あしがるバスの存在しか知らない：16人
 - ・全く知らない(アンケートで知った)：3人
- 上記を合わせると 19人【26%】(全体は37%)

- クルマが使えない人の方が相対的にあしがるバスを認知している。
- なお、知っているのは、自宅の最寄りバス停(44人)、運賃(37人)が多く、運行時刻(19人)、路線・運行ルート(20人)は、あまり知られていない(回答割合は全体と同じ傾向)。
- クルマが使えない人の4分の1程度しかあしがるバスを利用しておらず、4分の1程度はあしがるバスの認知もしていない状況。
- クルマが使えない人に対する訴求が不足しているので、分かりやすく説明する必要がある。

③ **問1** 普段の外出について

ア 移動に対する不満について

- ・駅：8人、病院：6人、買い物：10人、公的機関：6人

→ 全体に比べて買い物への不満が強い。

(全体：5%、クルマを使えない人：14%)

イ 行っている病院

- ・名鉄病院：18人、名古屋第一赤十字病院（中村日赤）：2人

→ 全体では、中村日赤（85人）は、名鉄病院（153人）の半分強であり、これはクルマを使えない人（公共交通が不便な人）は、中村日赤には行っていないことを示す。

ウ 行っている買い物先

- ・ヨシヅヤ清洲店：18人【25%】（全体は34%）のうち、12人がクルマ送迎

・その他の買い物先への交通手段は、徒歩・自転車が多い

→ クルマを使えない人はヨシヅヤに行きづらく、不満を持っている。

→ あしがるバスでヨシヅヤに行きやすくすると、もっと利用される可能性あり。

④ **問6－5** どうすれば「あしがるバス」を今よりも利用したいと思いますか。

- ・本数が増える：34人【47%】

- ・利用したい時間帯の便が運行する：15人【21%】

- ・目的地への路線ができる：13人【18%】

- ・運賃が安くなる：2人（50円）【3%】

→ 本数増の回答が多いのは、全体の傾向と変わらない。

(全体では、本数増：223人【29%】が圧倒的に望まれている)

⑤ **問6－6** 「あしがるバス」が利用しやすくなったら、どこにどのくらいの頻度で行きたいと思いますか。

- ・回答で多いのは「ヨシヅヤ清洲店」だが、それでも1割強ほど。その他の回答は偏りがない。

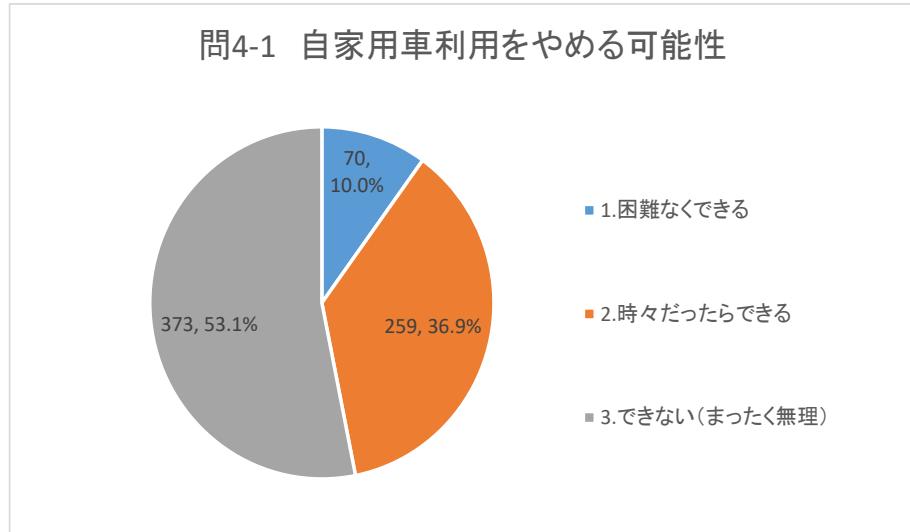
- ・春日地区はJR駅（清洲、稻沢）が多数であり、その他は傾向なし（市外が多い）

→ 「ヨシヅヤ清洲店」以外には駅へのアクセス（市外に行きやすい）が重要。

- ⑥ **問16** 「あしがるバス」を含めた公共交通の充実には、多くの市費の投入が必要となります。今後、市はどのように対応していけばよいと思いますか。
- ・たとえ不便になつても運行経費を抑制すべき：7人【10%】
 - ・現状を維持すべき：27人【38%】
 - ・経費を増額しても利便性向上を目指すべき：13人【18%】
 - ・わからない：25人【22%】

→ 回答の割合は、全体の傾向と変わらない。(抑制すべき：11%、現状維持：37%、増額すべき：21%、わからない：30%)

■ 「自家用車をやめることができる人」(329人) を対象に分析



- ・「自家用車をやめることができる人」(1・2と回答した方) は、329人(全体702人)であり、全体の47%にあたる。

- ① 「自家用車をやめることができる」と答えた方(329人)のうち、あしがるバスを普段から利用している方(問6-2で、あしがるバスを、「普段から利用」、「車やタクシーが使えないときに利用」、「天候が悪いときに利用」していると回答した方)は15人【6%】

→ 「自家用車をやめることができる」と回答している人でも、あしがるバスにはほとんど乗ってもらえない。

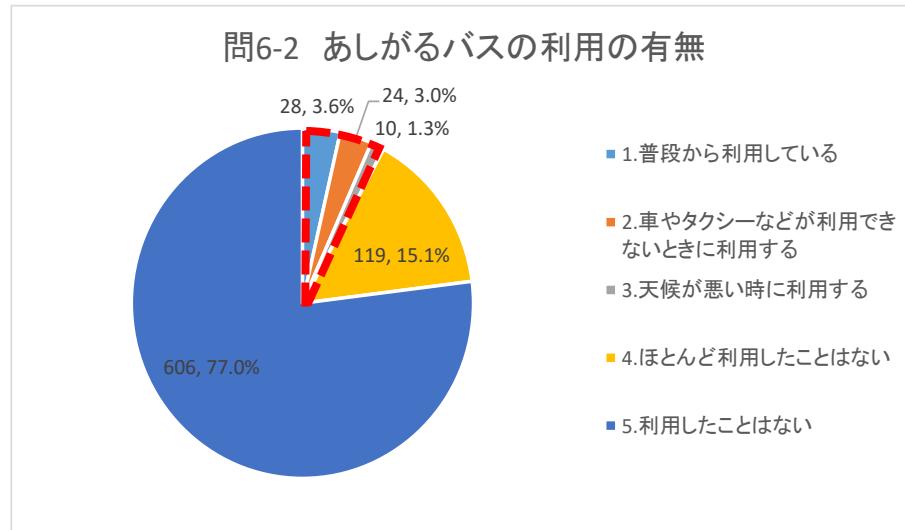
- ② 「自家用車をやめることができる」と答えた方(329人)のうち、どうすればあしがるバスを利用したいと思いますか(問6-5の回答)

- ・本数が増える：93人【28%】
- ・利用したい時間帯の便が運行する：39人【12%】
- ・目的地への路線ができる：42人【13%】

- ・運賃が安くなる：6人（0円もしくは50円）【2%】

→ 回答割合は、全体の傾向と変わらない。

■ 「あしがるバスを利用している人」（52人）を対象に分析



- ・「あしがるバスを利用している人」（1・2と回答した方）は、52人（全体787人）であり、全体の7%にあたる。

- ① 「あしがるバスを利用している」と答えた方（52人）のうち、どうすればあしがるバスを利用したいと思いますか（問6-5の回答）

- ・本数が増える：35人【67%】
- ・利用したい時間帯の便が運行する：16人【31%】
- ・目的地への路線ができる：9人【17%】
- ・運賃が安くなる：1人（50円）【2%】

→ 回答割合は、全体の傾向と変わらない。

2 清須市の地域公共交通に関する市民意見交換会の実施結果

【実施概要】

日 時	令和元年 7月 27 日（土）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
場 所	清須市役所南館 3 階 大会議室
参加人数	22 人
内 容	<p>① 講演（加藤博和（名古屋大学教授））</p> <p>② 意見用紙への記入</p> <p>③ ワークショップ（A～C の 3 グループに分かれて実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 公共交通をみんなが使いこなせるようになるために、どういった情報提供や案内が必要か？私たちにできることは？ ・手順 <ul style="list-style-type: none"> (1) 自己紹介、普段の公共交通（あしがるバス）の利用状況 (2) 公共交通の情報を、どこで入手しているか？ (3) 清須市の公共交通に関する情報提供の「良いところ」「改善が必要なところ」を整理 (4) 「改善が必要なところ」に対して、何が必要か？私たちにできることはないか？意見やアイデアを出す（誰が？何を？） <p>④ グループ毎にワークショップの成果発表</p> <p>⑤ 意見用紙へのコメントタイム</p>



意見交換会の様子



ワークショップの成果発表の様子

【実施結果】

A グループ

[情報提供について]

■ 行先・経由地

- ・ 今の系統名ではどこへ行くバスなのかわからない
- ・ 経由地がわからない
- ・ (改善策として) 系統名に地名や施設名を使う、車体に行先や経由地を貼る

■ バス停

- ・ バス停がどこにあるのかわからない
 - ① 木が生い茂っている
 - ② 壁に貼ってある
 - ③ 清洲城のバス停の位置がわからない(旗に隠れている、位置の案内がない)
 - ④ 外から来た人はもっとわからない
- ・ 時刻表の文字が小さい
 - ① バス停周辺環境を調査してほしい
 - ② 使う側の立場になって見てほしい

■ 運行

- ・ 定刻通りに運行されているかわからない
- ・ バスロケを設置してほしい

■ バス待ちの環境

- ・ 木が生い茂っており、虫がつく
- ・ 雨の日、水たまりができる不快である
- ・ 道幅が狭いところでは安全に待てない
- ・ 屋根がない(暑い日や雨の日に困る)

[あしがるバスについて]

■ 路線

- ・ ブルールートを市役所まで延ばしてほしい
- ・ ブルールートをＪＲ清洲駅に通してほしい
- ・ ブルールートに反対回りを導入してほしい
- ・ 市内を大まかに1周する路線が欲しい

■ ダイヤ

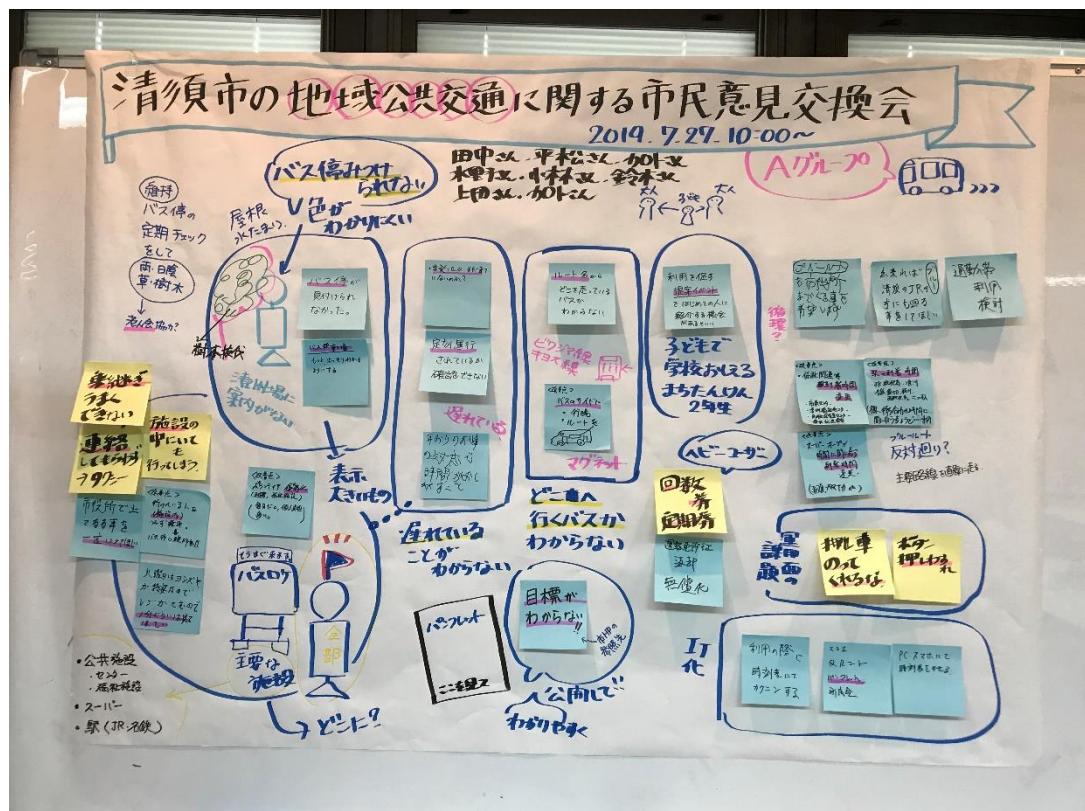
- 施設の開館時間に間に合わない（福祉関連施設、スーパー等）
- 乗り継ぎがうまくできない（JR、名鉄）
- 通勤時間帯の利用についても検討してほしい

■ バス利用の課題

- バスを待っているのに運転者が気付かず通り過ぎてしまうことがある
⇒待っている人がいることをわかるようにしてほしい（旗を立てる等）
- 押し車を自分で乗せられない人を乗せない
- 乗車時、口頭で目的地を伝えるがボタンを押し忘れると通り過ぎてしまう
- 市役所で時間調整を行うとき、乗客に伝えることを徹底してほしい

[他の意見]

- 火曜日はヨシヅヤが特売で混雑するので発車を少し遅らせてほしい
- 町内に最低1つ停留所が欲しい
- 利用を促すイベントや学校で子供たちに利用方法等を教える機会を設ける
- 回数券・定期券・運転免許返納者無償化等のサービスをしてほしい
- 利用者数の目標値がわからない（Web掲載されていることを知らない）



Aグループのワークショップまとめ

Bグループ

[情報提供について]

- ・ 運行を民間に委託してから、時刻表を配布する場所が減った（郵便局など）
- ・ 市の広報を隅々まで読むことは難しい。目立つような工夫をしてほしい
- ・ 全体ルート図は見やすく、主要施設への案内も良い
- ・ バスを待っていて来なかつたとき、バス停に記載された電話番号へ電話したが、バスがどこにいるかわからないと言われ困った
⇒バスロケーションシステムを導入してほしい
- ・ 早発するのではないかと不安に感じている
⇒バスロケーションシステムを導入してほしい

[あしがるバスについて]

■ 路線

- ・ 公共施設をバラバラに作ると、バスが引きにくい
- ・ 名古屋駅や栄駅まで直通で行けると助かる。子供の電車利用はハードルが高い
- ・ あしがるバスから名古屋市バスや地下鉄に乗り継げると良い
- ・ 「m o z o ワンダーシティ」へ行きたい
- ・ 春日地区のバス停を増やしてほしい

■ ダイヤ

- ・ 本数が少なく、時間が空くため、往復は使いづらい
 - ① 帰りは歩いて帰る
 - ② 時間をつぶす
 - ・ パソコンやスマホなどを使う（若い人）
⇒Wi-Fi・電源の整備があると良い
 - ・ 喫茶や買い物などでつぶす（スマホなどに慣れていない人）
⇒バス待ちができる喫茶や商店の場所を、広報してほしい
 - ③ そもそも時間をつぶすほど、時間に余裕がない（まだ働いている世代）
- ・ 1日のはじめにバスに乗る際、本数が少ないので、帰りにバスに乗るか迷う。1日乗車券を買うか迷う
- ・ 最終便が19時までなので、夕方急に用事ができた際に出かけられない

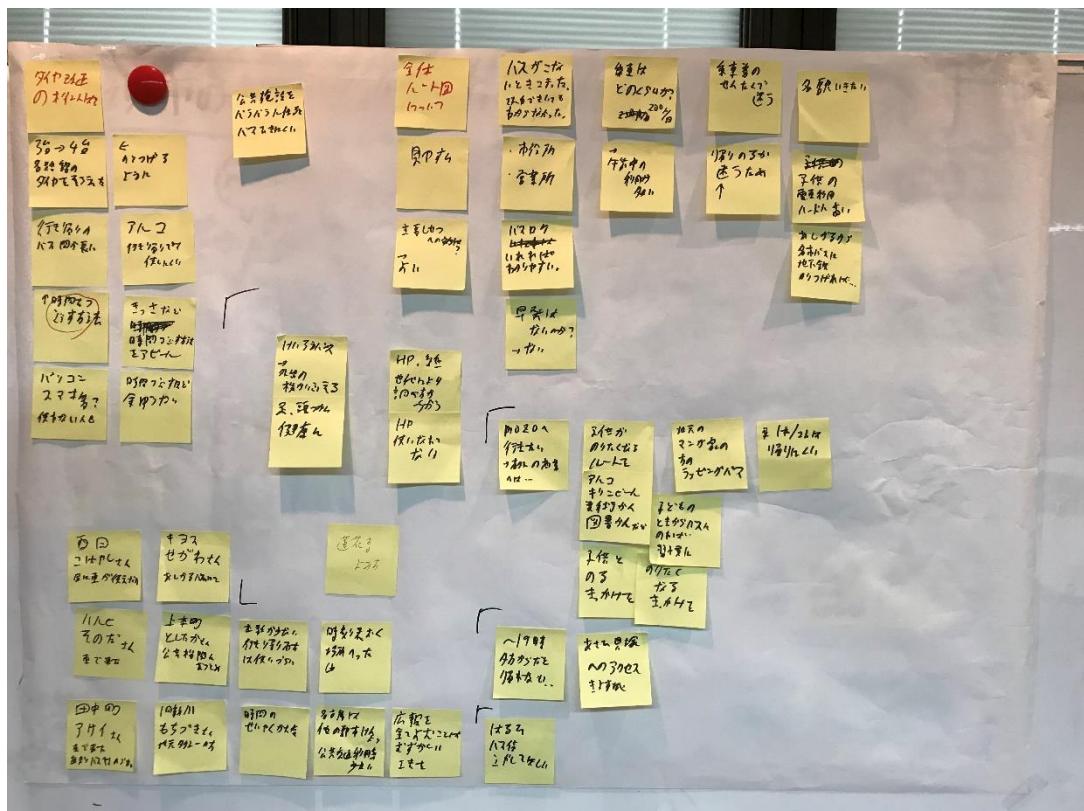
[乗るきっかけづくり]

- ・ 名古屋の敬老バス導入によって、足や頭を使うようになり健康になる
- ・ バスに乗るきっかけが欲しい（特に子供と）。子供の時からバスに乗る習慣があれば、死ぬまでその習慣が残る

- ・ 子供とお出かけするルートが欲しい（アルコ清洲、キリンビール名古屋工場、美術館、図書館等）
- ・ 鳥山明氏のキャラクターを使ったラッピングバス

[その他の意見]

- ・ ホームページや紙媒体など、世代によって慣れている媒体が違う。高齢の方はホームページがうまく使えない
- ・ 「あいち朝日遺跡ミュージアム」へのアクセスについて今後検討する必要がある



B グループのワークショップまとめ

Cグループ

〔情報提供について〕

■ 調べない・利用しない理由

- ・ バスの乗り方がよくわからない
- ・ 潜在的に使える人が使っていない
- ・ 第1歩を踏めば結構使えるとわかる
- ・ 乗る意識がないと、情報を集めようとしないし、調べるモチベーションがない
- ・ 路線図・時刻表が各家庭に配布されており、乗る人はちゃんと持っている
- ・ 利用しようと考えたときに調べればわかると思っているが、現状ではないから考えない
- ・ 必要性・危機感があれば調べる
- ・ 昔より本数が増えて便利になっている。気づきの場があるといい
⇒『乗れる自分』もありかな」と思えるように

■ 利用中に必要な情報提供

- ・ 乗換のアナウンスがあったら良い
- ・ 駅に向かっている時、渋滞に巻き込まれると電車に間に合うかが不安
- ・ 放送や表示がないから、どこで降りればいいのかわからない
- ・ 降りるところがわからない、放送がない（サクラルートを除く）
- ・ 車内での案内は、運転士によって個人差が大きい

〔あしがるバスについて〕

■ ブルールートの再編について

- ・ 1周片方向のため、「きたバス（北名古屋市内循環バス）」を使った方が便利
- ・ 病院に行けない、ほぼ1周回らざるをえない。帰りの時間が倍以上かかる
- ・ ルートが変わって、ヨシヅヤに行く人が減った。市民センターのレッスンに間に合わなくなった。病院に行けなくなった
- ・ 朝の通院時は、タクシーもない（乗務員交代の時間と被るため）
- ・ 清洲駅まで徒歩20分なので、100円をケチって歩いてしまう
- ・ 渋滞で遅れる（国道302号の区間）

■ 路線

- ・ 広いところばかりバスが通っているイメージがある（清洲）

- ・ JRや名鉄が便利なので、あしがるバスを使う必要がない（西枇杷島）

[公共交通を使わない理由]

- ・ バスに置いていかれるんじゃないか？という不安がある
 - ① ケガをしていると思われる人が、歩きづらそうにバス停に向かっていったが、バス停までたどり着けず、バスに置いていかれるところを見た
 - ② 田舎だと手を上げたら止まってくれるところがあると聞いた（フリー乗降）
- ・ 車が手放せない状態。あしがるバスを使ってみようとは思うが、二の足を踏む
- ・ 徒歩か自転車で事足りる
- ・ エコにつながるなど、自分の中でメリットを感じれば、使うかもしれない

[その他の意見]

- ・ 新清洲駅から清洲城へ行くところの街路灯にあるように、キャラクターを使った仕掛けをする。キャラクターがいる場所を、バスで巡ってもらうようにすれば子供が乗るのでは？
- ・ 鳥山明氏のキャラクターを活用する
- ・ 孫がバスに乗りたいと言ってくる
- ・ バスに人が乗っている印象がない



Cグループのワークショップまとめ

意見用紙の結果

〔加藤先生の講演に対する感想・質問〕

- ・ グリーンルートとオレンジルートにも降車ボタンがついていると便利ですけど。
- ・ 加藤先生の提案を具体的に示してもらえたまもっと良い。
- ・ 他市の取組、成功している事例の紹介を含めて。お金が掛かるのは、解っているが、町作りとしての視点を入れて、どんな町にする為の交通手段はどうあると良いか？本気度の高い案が有れば紹介・提案してもらえば聞いてみたい。
- ・ 車が利用できなくなってから、バスが活用できるかは疑問という言葉は考えた事がなく、もっともだと思いました。
- ・ 乗り方、調べ方、活用法等知つておく方が良いのでその考え方を周知できる方法をきいてみたいと思いました。
- ・ 後期高齢者になり免許証を返納した際にはもっと利用しやすいようにお願いします。
- ・ 良く清須の現状を理解されていて、問題点をよく把握し、参加者としてよく理解することが出来た。
- ・ 上から目線でなく、意見をすい上げる？そのような使い方を役所は、すべきである。

交通実績が、都会・田舎が面白い分析。例えば、市電である地区。
将来；自動車→コミュニティバス 乗降有無、確かに便利などが最優先。
2030年以降自動運転とあったが、2040年以降で予測する。なぜなら、伊勢湾逆走（トヨタ試験走行のような）

- ・ わかり安いお話で良い。感心が持てた。
- ・ 状況説明についてはよくわかりました。”あしがるバス”の改善点について具体的にお聞きしたいと思います。
- ・ 今から、月に1度でも、車ではない、おでかけプランをたててみよう！！と話を聞いて思いました。
- ・ 一極集中ができるだけ緩和しないと、東京（首都圏）だけが日本になるので、ここを思い切ってメスを入れないと、と日頃考えています。
- ・ 今は車があるので乗れなくなったら利用するのかなと思っていましたが先生のおっしゃる通り、その年になったらバス利用は少し無理な事だと気づきました。まだバス利用したことがないのでいちど経験しておきたいと思いました。
- ・ （卒車）、お年寄りを対象にあしがるバスを考えていると思うのですが、若いうちからあしがるバスに馴染むことが大切だと思いました。

- ・ いままでは考えなかつたが、これからはあしがるバスを不定期ではあると思うが少し利用してみようと思う。
- ・ 現在、いつも自由に使える自家用車があり、ほぼ100%外出には自動車を使用します。突然に、移動手段が公共交通機関になつても、すぐ対応できると思っていますが、高齢になった時に不可能だということには気づかされました。身近な交通手段にも目を向けなくては、と思います。
- ・ 人は、はかまで動いていて安全に対する事が出来ていない、私もその中の1人かもしれないが、なかなか安全に対する人はいない。
- ・ とても分かりやすい説明で興味をもつ事ができました。ただ、皆さんで話し合いをするのには時間が足りないと感じます。
- ・ 民間の路線バスがないので、地域のきめこまかなルートについて今後も充実していく欲しい。便数については費用もかかるが、充実していく欲しい。
- ・ 住民の意見を取り入れて時刻表作成にして欲しい。

〔自由意見〕

- ・ 一日乗車券ではなく複数回の回数券を希望します。毎日のる人のために。
- ・ ブルールートを使っています（春日）
逆回りが無いので帰りに1時間かかります。また下之郷の方へ行く（医者）ことも出来ません。何とか実現させてください。
市民センターへ講座に行きたいのですが、バスでは困難です。
今日も市役所へ来るので帰りのバスが無いので車できました。
- ・ 小、中、高生の利用目的を市として持っているのか？
若い子供連れの人達の利用目的を市としてもっているのか？
老人の免許証返納率向上の目的を市として持っているのか？
全体としてコミュニティバスの利用状況をどうしたいのか目標は有りますか？本気度はどの位なのか？
A I等を利用した利便性向上への取組は具体的に有りますか？
- ・ 子どもが小さい頃まだバリアフリーになっていることが少なくユニバーサルの徹底がほどこされると、いいと思います。
- ・ また、外出するきっかけの1つに公共交通機関が含まれてくると、元気の素になると考えます。
- ・ 今まで利用していたがコースが変更になったので利用をやめた。免許証を返納したが自分の希望するところに行きにくい。又用事をすませても待ち時間が長い。JR、名鉄の駅を結ぶのみのコースがあればよい。基幹、巡回、循環のコースを組み合わせてよりよいものになれば。

- ・ 車に乗っている事で不便は感じていないが、今回の会に参加するのに、あしがるバスですと 8:24 乗車で市役所 8:40 しかなく、帰りも 13:52 乗車しなく、これでは利用が出来ない。自転車での利用か、健康の為歩くしかないのか。
- ・ 今回市民意見交換会参加申込を多くの方に配布したが、盆踊り（字）準備等で不参加の方が多かった。また、役所関係であるにも関わらず、社協・センターで知らない方がほとんど。

不参加の代行として聞き取りしたことをポイント（重要）に記載しました。

 - ①高齢者運転事故がある中で、免許証返却された場合、無償化。（パスポート等発行）
 - ②福祉ボランティア関係で行動する場合、ポイント制導入で優遇化。
 - ③市民センター・春日公民館・清洲総合福祉センター・にしひ創造センター等の講座開催において間に合う時間（着）調整・再検討願う。同様にスーパーヤマナカ（9:30）、ヨシヅヤ（10:00）、フィール、アオキ等オープン時間に間に合う様な運行にして欲しい。
 - ④ＪＲ、名鉄で名駅まで所要時間を考慮して、例えば、名駅 12、17、18 時の待ち合わせ出来る時間帯して欲しい。（多くの世代の意見であった。）
 - ⑤押し車を自分で乗せられなかつたら、（手助けなし）乗車出来なかつた意見が、多かった。
 - ⑥乗車の為のバス停に旗印工夫する。簡易にベンチ。（ベンチ棚の活用。）
- ・ 例えばヨシヅヤ清洲店（サクラルート）に買い物に行った時 2 時間後しか、自宅近くのバス停に戻るバスがない。1 時間に 1 本は望ましい。帰りは歩いた。
- ・ “あしがるバス”はいつも使用するわけではありませんがたいへん助かっています。今日ここへ来るのにも、便利でした。
- ・ 天気が悪い時など、子どもにバスでの移動をしてほしいところだが、現状は雨の中自転車で出かけるのが、親として不安。夜遅い便もつくってほしい。
- ・ 狹い道と三本の川がある狭い清須は、もっとそこを生かした交通・観光を目指さねば・・・と思います。
- ・ 私のまわりの人たちの利用はまだない人ばかりです。今日の先生の話を友達にも伝えたいと思いました。
- ・ 若くても、車の運転が好きではない人もいる。
- ・ 春日、野田町、下之切にバス停欲しい。車いすや手押し車を乗せられるか？
- ・ 今は何も困ることがありません。
- ・ 朝・夕は会えば挨拶して、身のまわりは良い。
- ・ 小さなお子さんがいるお母さんが自宅から病院へ行く為によく利用されているのですが、帰りのバスの時間が困ります、と言っていました。行きは時間の調整ができるのですが、帰りは本数が少ないので大変なようです。

- あと、ベビーカーを置くスペースもないと言っていました。
- ブルールートを往復にして対策をしていっていただきたい。（要望）
行きは便利だが、帰路の時間のかかるのが気になる。
- ブルールートができ春日地区としては1時間ごとに乗車時間が決まってい
るので便利になったと思いますが、JR清洲駅利用者の方の中には左回りの
みなので時間がかかる、（JR清洲から春日方面に帰る場合）という意見をよ
く聞きます。
- ブルールートを使っています。
1時間に1本はとても便利で感激していますが、帰りは利用するこ
とが出来ません（時間がかかりすぎ）。
サクラルートは、以前公民館前に来ていましたが、何故はるひ呼吸病院でス
トップなのでしょうか？
- あしがるを一度も利用した事がなく、今まで利用した事のない方が数多く
いると思います。
- 利用方法や、一度乗ってみる機会を作らないと分からぬと思います。

第7章 パブリック・コメントの結果概要

1 実施期間

令和2年1月 日（ ）から 月 日（ ）まで（ 日間）

2 提出件数： 0件

【提出方法別】

提出方法	件数
窓口・投函	0 件
郵送	0 件
ファクシミリ	0 件
電子メール	0 件
合計	0 件

【地区別】

地区	件数
西枇杷島地区	0 件
清洲地区	0 件
新川地区	0 件
春日地区	0 件
不明	0 件
合計	0 件

3 意見総数： 0件

項目	件数
1 ルート・ダイヤについて	0 件
2 料金について	0 件
合計	0 件

4 意見の内容とそれに対する市の対応

(1) ルート・ダイヤについて

意見の内容	意見に対する市の対応

(2) 料金について

意見の内容	意見に対する市の対応

第8章 清須市地域公共交通会議の開催状況等

1 清須市地域公共交通会議設置要綱

平成18年6月26日告示第31号

(目的)

第1条 清須市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）及び道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第76号）並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 市町村運営有償運送の必要性及び旅客から收受する対価に関する事項
- (3) 法第5条の規定に基づく地域公共交通網形成計画の作成に関する協議及び実施に係る連絡調整
- (4) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の構成員)

第3条 交通会議は、委員22人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 住民又は利用者の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 愛知運輸支局長又はその指名する者
- (4) 愛知県の関係行政機関の職員
- (5) 旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員
- (6) 市職員
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報償)

第5条 委員に対する謝礼は、報償金として予算の範囲内で支給する。

(会長及び副会長)

第6条 交通会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によってこれを定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

(会議)

第7条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 交通会議の議決方法は、全会一致を原則とする。ただし、意見が分かれる等、議長がやむを得ないと認めるときは、議長及び出席委員の3分の2以上の多数をもって決するものとする。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

5 交通会議は原則として公開する。

(協議結果の取扱い)

第8条 交通会議において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(専門部会)

第9条 会長は、必要に応じて交通会議に専門部会を設置することができる。

(庶務)

第10条 交通会議の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(雑則)

第11条 この告示に定めるもののほか、交通会議に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年3月28日告示第21号）

1 この告示は、公布の日から施行し、平成18年10月1日から適用する。

2 改正前の清須市地域公共交通会議設置要綱（平成18年清須市告示第31号）の規定により選任された委員は、この告示の相当規定により委員に任命されたものとみなす。

附 則（平成20年3月28日告示第14号）

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月25日告示第5号）

この告示は、平成21年3月25日から施行する。

附 則（平成27年3月20日告示第4号）

この告示は、平成27年3月20日から施行する。

附 則（平成30年3月30日告示第8号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

2 清須市地域公共交通会議委員名簿

(敬称略・順不同)

委員区分	職名	氏名	役職
第1号 (住民又は利用者 の代表)	住民	前田 繁一	会長
		山田 政勝	監事
		林 巍	
		後藤 美奈子	
		佐藤 あつ子	
	利用者(公募)	加藤 榮子	
		鬼頭 恒雄	
第2号 (学識経験者)	名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究セン ター臨床環境学コンサルティン グファーム部門教授	加藤 博和	副会長
第3号 (愛知運輸支局 長又はその指名 する者)	国土交通省中部運輸局愛知運輸 支局首席運輸企画専門官(企画調 整担当)	上井 久仁彦	
第4号 (愛知県の関係 行政機関の職員)	愛知県都市整備局交通対策課主 幹	渡邊 重之	
	愛知県尾張建設事務所維持管理 課長	安井 文規	
	愛知県警察本部西枇杷島警察署 交通課長	田島 俊二	
第5号 (旅客自動車運 送事業者及び関 係団体の職員)	名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀	
	公益社団法人愛知県バス協会専 務理事	小林 裕之	
	つばめ自動車株式会社バス事業 部係長	大島 竜生	
	つばめユニオン委員長	渋田 利幸	
第6号 (市職員)	清須市企画部長	宮崎 稔	
	清須市建設部都市計画課長	長谷川 久高	

令和元年5月現在

3 清須市地域公共交通会議の開催状況

平成 30 年度 第 3 回会議

(平成 31 年 3 月 20 日 (水) 清須市役所北館 2 階 第 1 ・ 第 2 会議室)

1 開会

2 議事

[報告事項]

- (1) コミュニティバスの運行・利用状況について
- (2) コミュニティバス利用者・非利用者アンケートの調査結果について
- (3) 地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会の結果について
- (4) コミュニティバス累計利用者数 50 万人達成時の対応について
- (5) コミュニティバス車体広告の導入について

[協議事項]

- (1) 平成 31 年度コミュニティバスの利用促進施策（案）について
- (2) 平成 31 年度レンタサイクル事業（案）について
- (3) 第 2 次清須市地域公共交通網形成計画の策定について
- (4) コミュニティバスの走行経路、バス停位置の変更（案）について
- (5) 平成 31 年度清須市地域公共交通会議スケジュール（案）について

3 その他

4 閉会

令和元年度 第 1 回会議

(令和元年 6 月 27 日 (木) 清須市役所南館 3 階 大会議室)

1 開会

2 議事

[報告事項]

- (1) コミュニティバスの運行・利用状況について
- (2) レンタサイクル事業の実施状況について

[協議事項]

- (1) 清須市地域公共交通網形成計画の一部改正（案）について
- (2) 令和 2 年度清須市生活交通確保維持改善計画（案）について
- (3) 清須市第 2 次地域公共交通網形成計画の策定について
- (4) コミュニティバスのバス停位置の変更及び名称変更（案）について

3 その他

4 閉会

令和元年度 第2回会議

(令和元年11月12日(火) 清須市役所北館2階 第1・第2会議室)

1 開会

2 議事

[報告事項]

コミュニティバスの運行・利用状況等について

[協議事項]

清須市第2次地域公共交通網形成計画の素案について

3 その他

4 閉会

令和元年度 第3回会議

(令和2年1月9日(木) 清須市役所北館2階 第1・第2会議室)

1 開会

2 議事

[協議事項]

(1) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について

(2) 清須市地域公共交通計画(案)について

3 その他

4 閉会

令和元年度 第4回会議

(令和2年3月 日() 清須市役所 館 階 会議室)

清須市地域公共交通計画
令和 年 月

清須市企画部企画政策課
〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地
電話 052-400-2911（代表）